

環境NPOの政策参画 についてのアンケート調査

グリーンアクセスプロジェクト

「持続可能な社会づくりのための協働イノベーションー日本におけるオーフス3原則の実現策」

最先端・次世代研究開発支援プログラム研究(内閣府総合科学技術会議)

大久保 規子 大阪大学大学院 法学研究科(教授)

一般社団法人 環境パートナーシップ会議

あおぞら財団(公益財団法人 公害地域再生センター)

オーフスネット(オーフス条約を日本で実現するNGOネットワーク)

調査の概要

調査期間：2013年1月31日（木）～2月18日（月）

調査内容：

- ・ 行政との関わり
- ・ 情報公開制度
- ・ 環境に関する訴えについて

調査方法：インターネット調査

（インターネット調査サービスSurveyMonkeyを利用）

調査対象：全国の環境事業を行っている非営利活動法人等

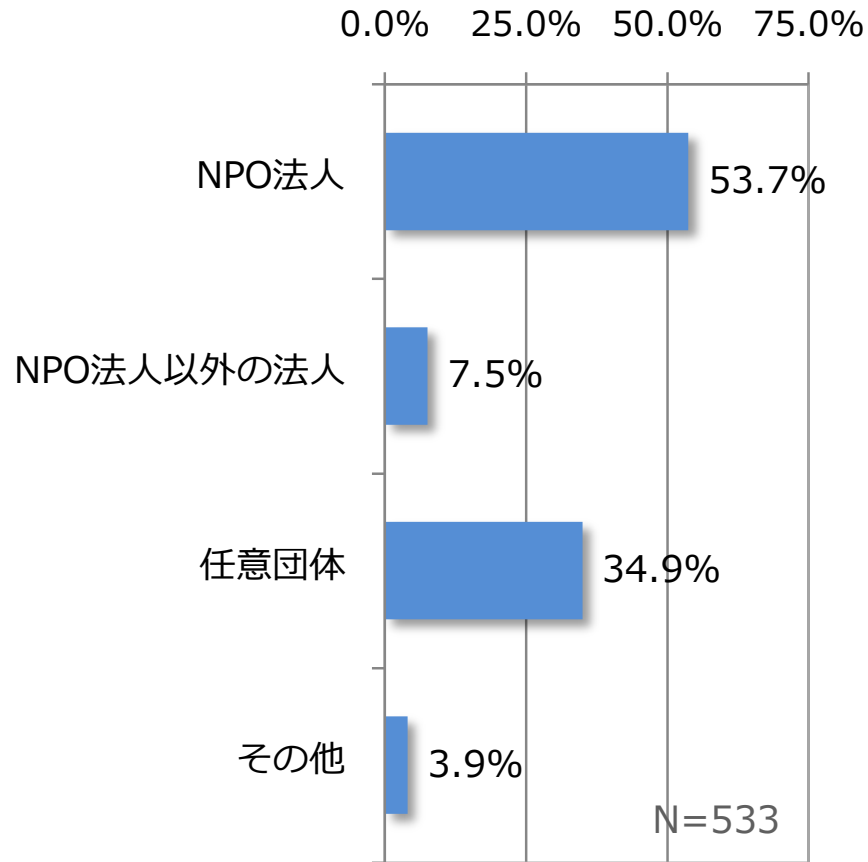
回収数：533/3,516（回収率:15.2%）

アンケート結果

団体の活動について

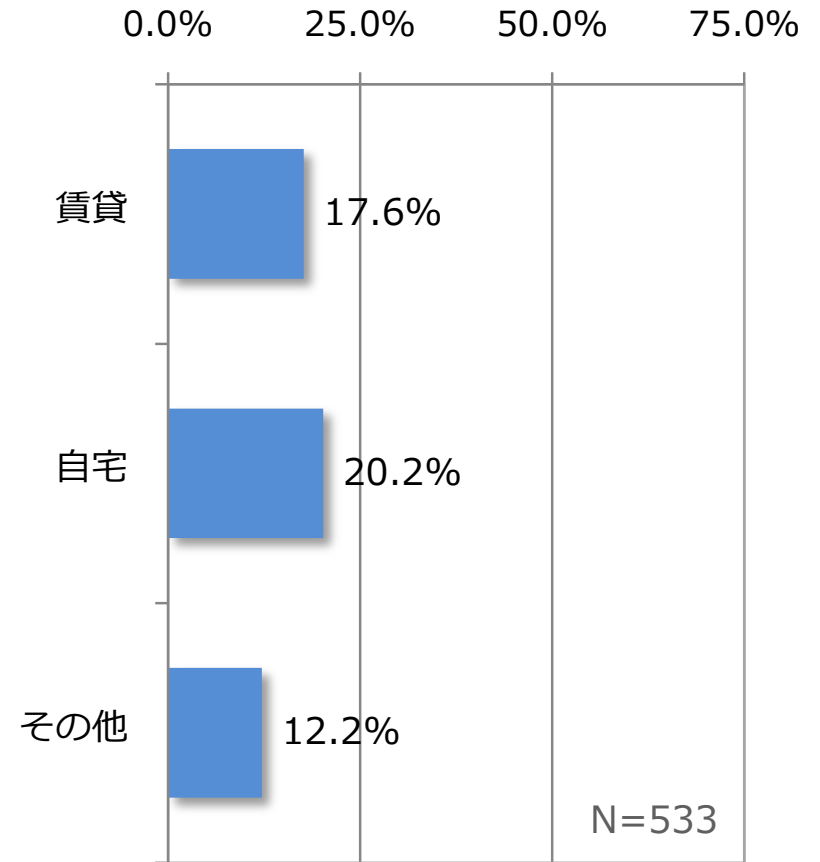
団体の活動について(1)

組織形態



※単一回答

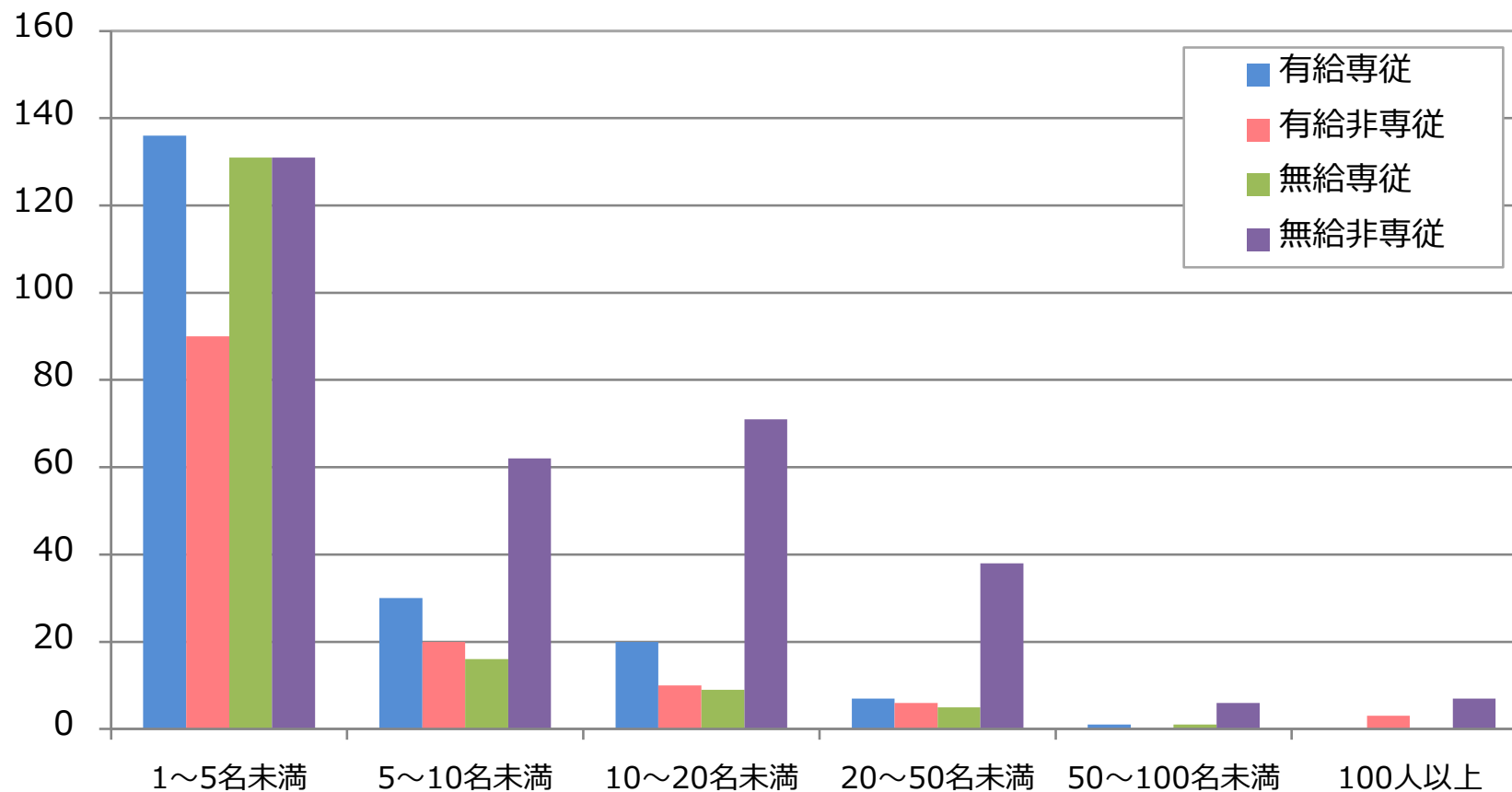
事務所形態



※単一回答

団体の活動について(2)

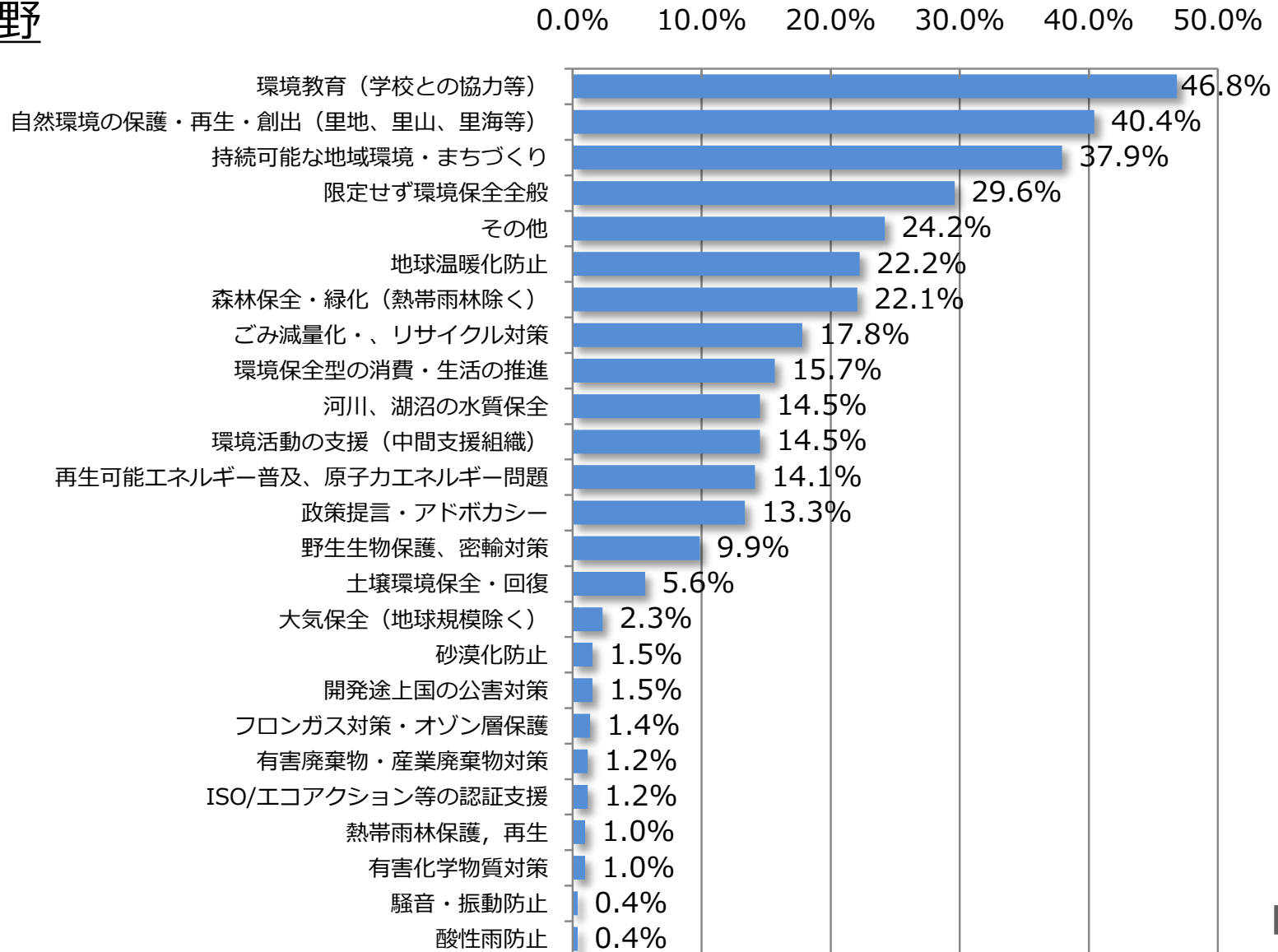
スタッフ数



N=533

団体の活動について(3)

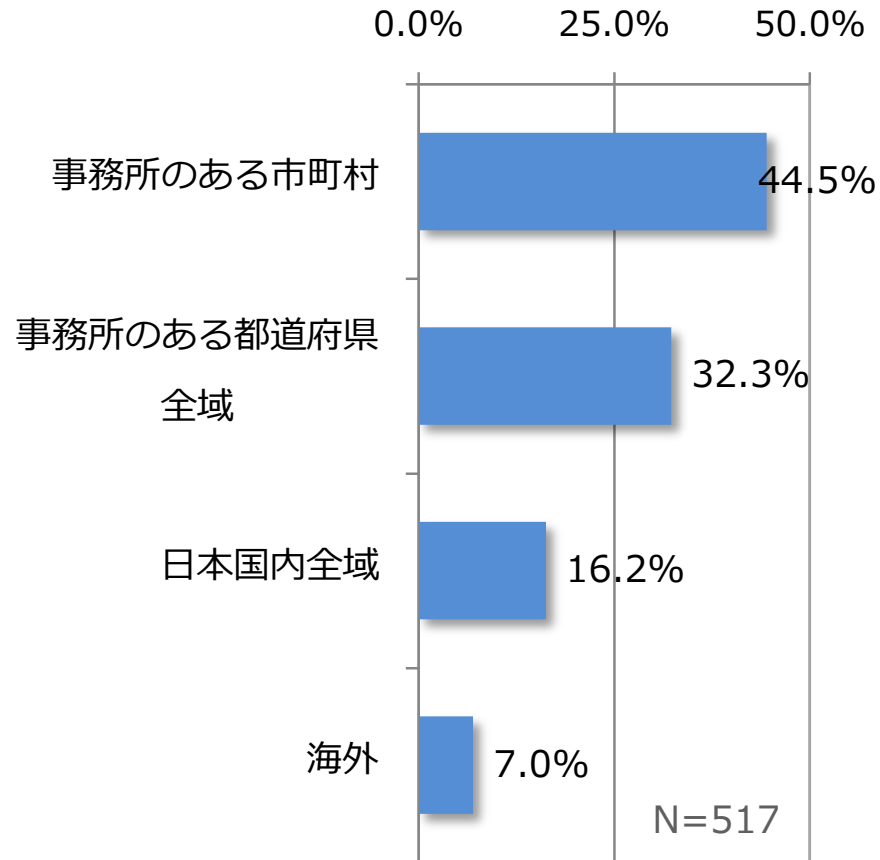
活動分野



N=517

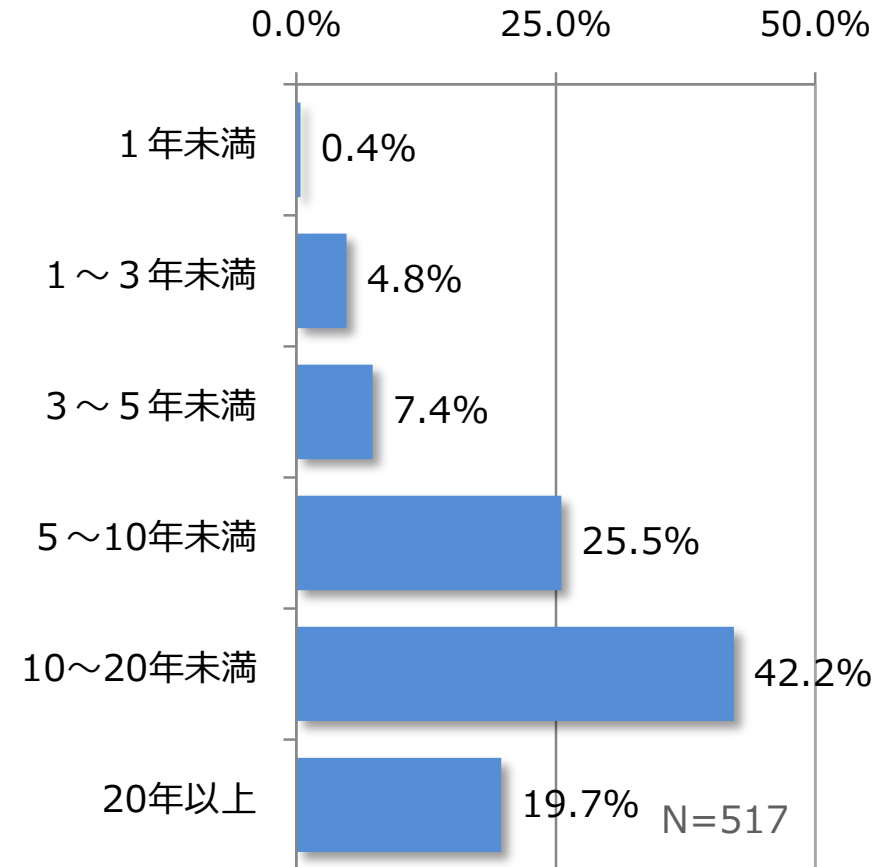
団体の活動について(4)

活動対象地域



※単一回答

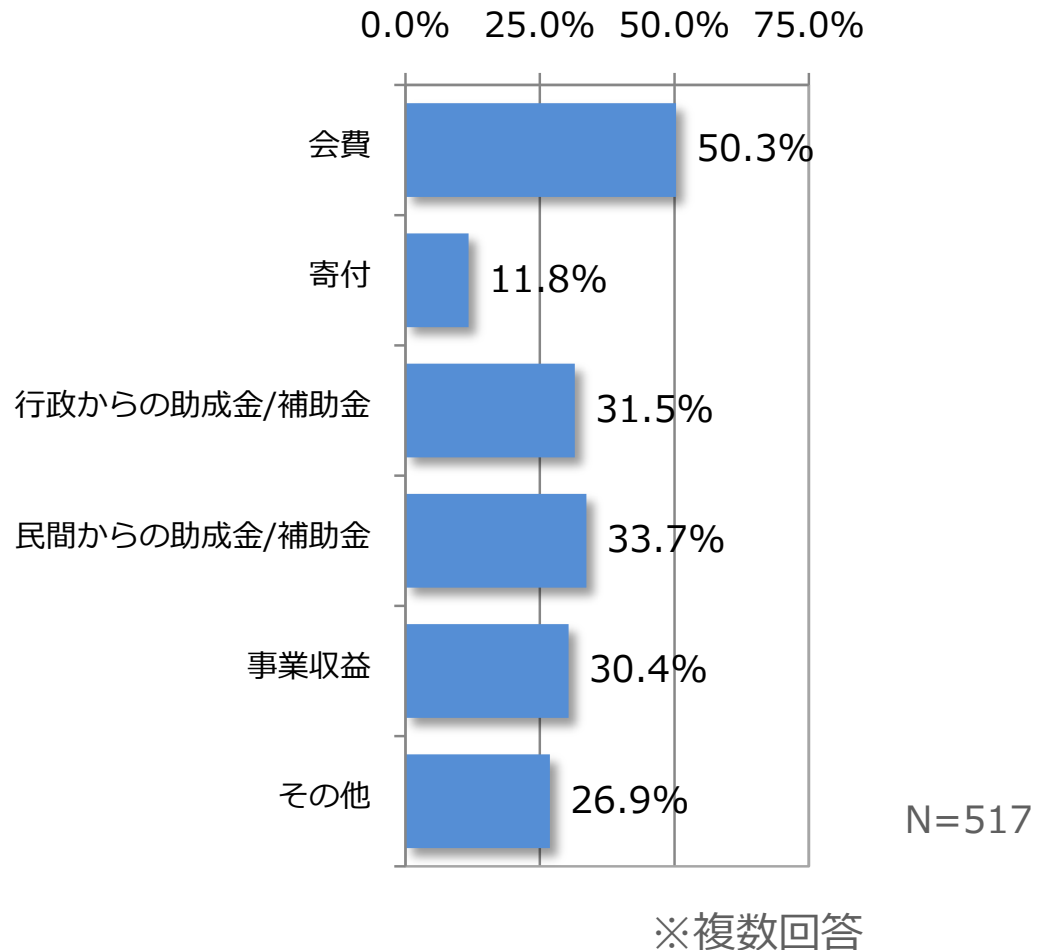
活動年数



※単一回答

団体の活動について(5)

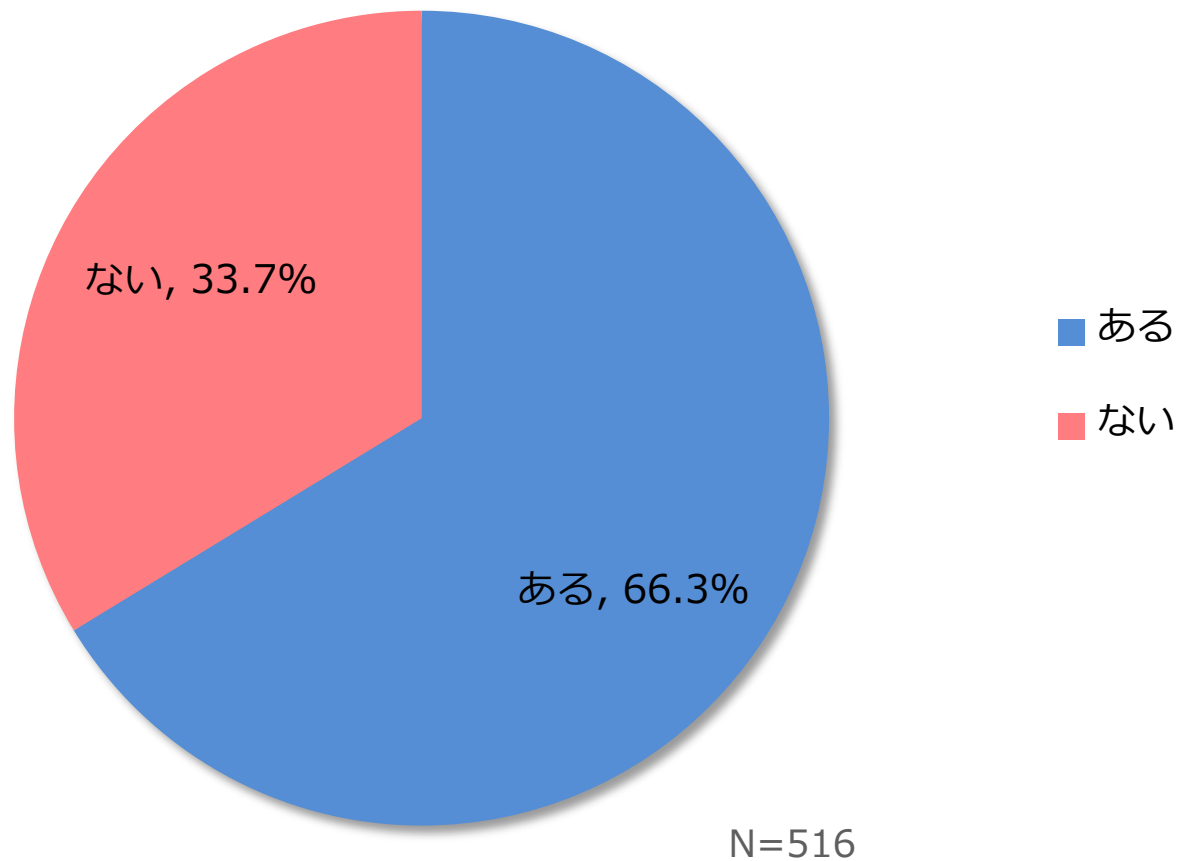
主な収入源は何ですか。（上位2つをお答えください）



行政との関わり

行政との関わり(1) ①助成金/補助金

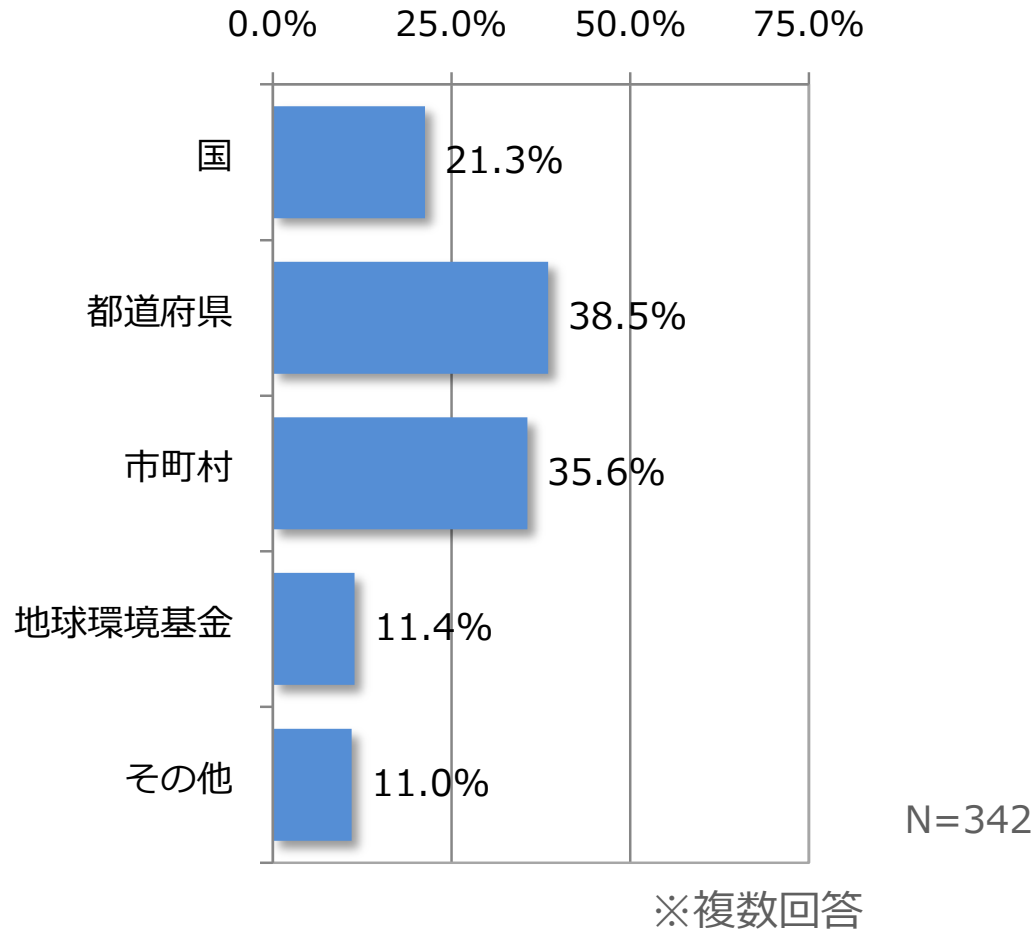
行政から助成金/補助金の交付を受けたことはありますか。



行政との関わり(2) ①助成金/補助金

助成金/補助金はどこからもらいましたか。

((1) 「ある」 の回答のみ集計)



その他の記入例

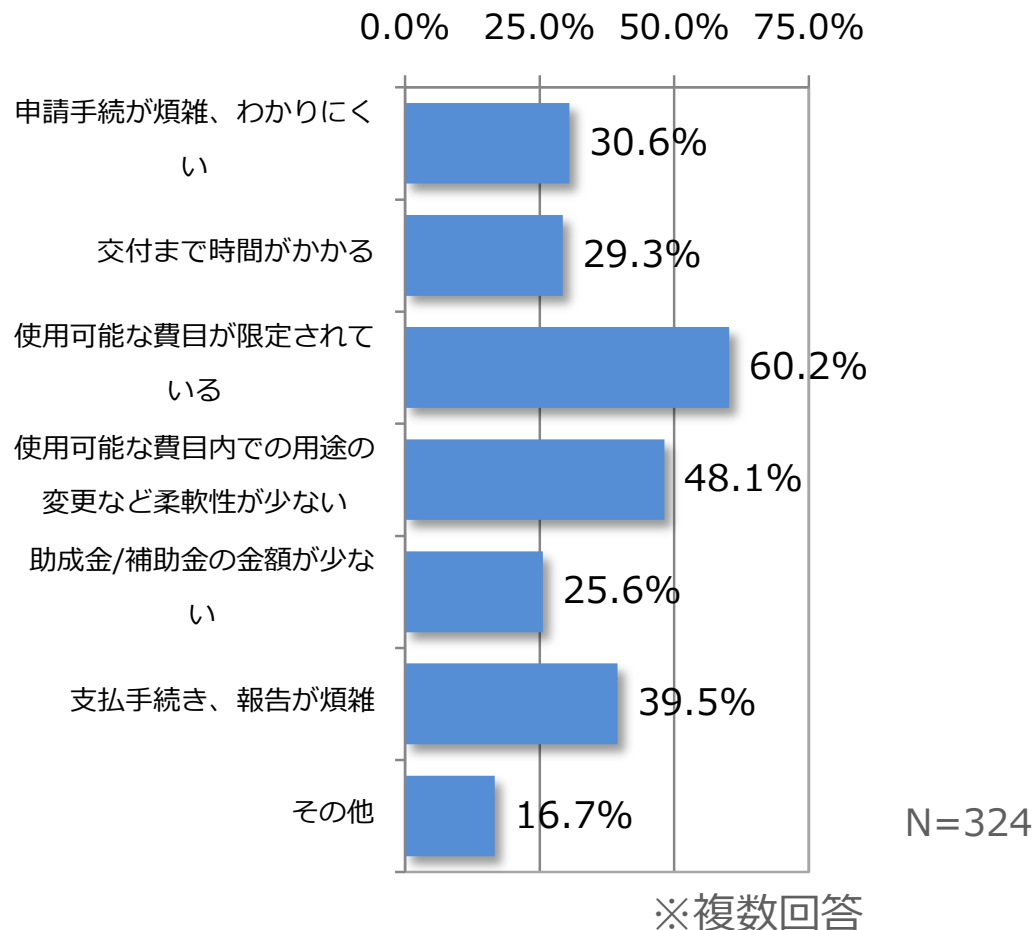
- ・セブン-イレブンみどりの基金
- ・日立環境財団
- ・藤本倫子環境保全活動助成基金
- ・大阪コミュニティ財団
- ・あいちモリコロ基金
- ・ゆうちょ・JICAボランティア基金
- ・日本経団連自然保護基金
- ・子どもゆめ基金
- ・三井物産環境基金
- ・都市緑化基金
- ・カメイ社会教育振興財団
- ・瀬戸内オリーブ基金
- ・福武教育文化振興財団
- ・エフコープ生活協同組合
- ・国土緑化推進機構

他

行政との関わり(3) ①助成金/補助金

助成金/補助金の仕組みで改善して欲しいと思うことはありますか。

((1) 「ある」の回答のみ集計)



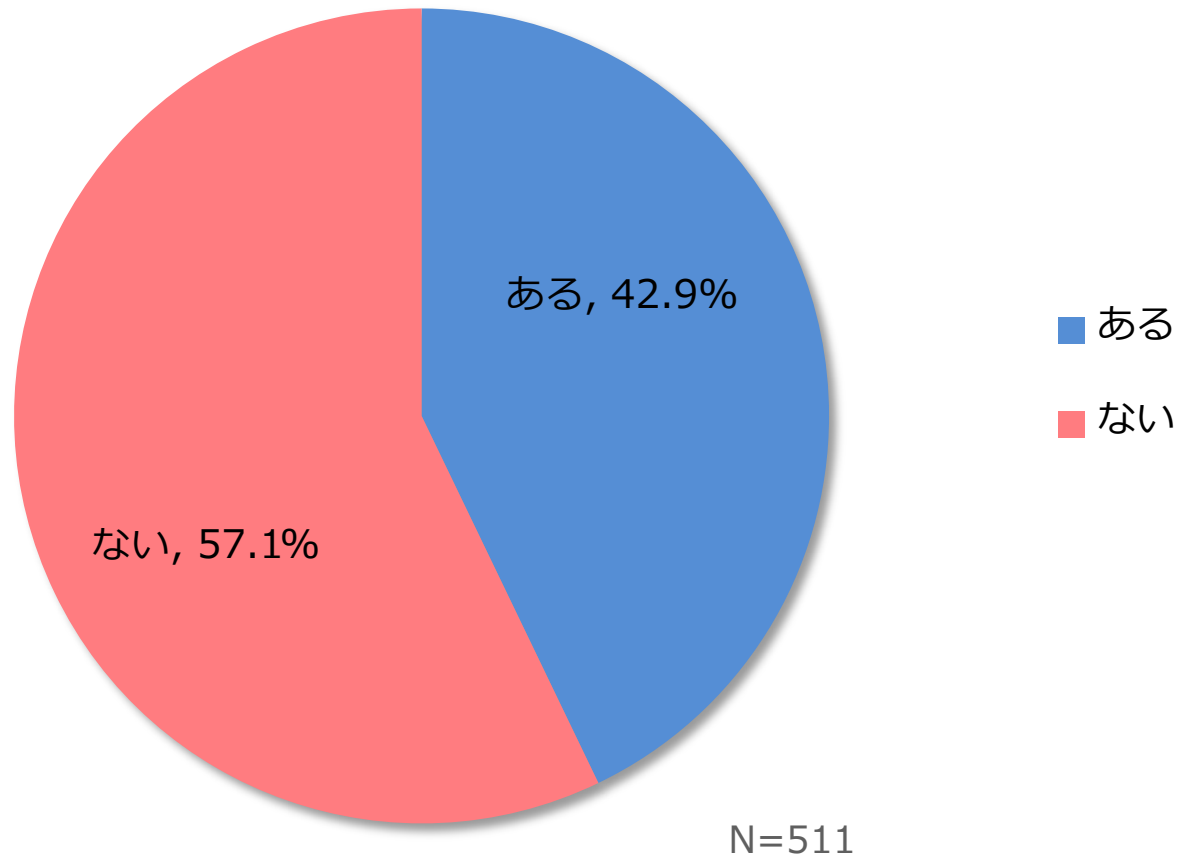
その他の記入例

- ・目的によってはハード面での資金も必要と思います。
- ・補助金公募から申し込み締め切りまでの期間が短すぎる。
- ・支援が短期である（地道な活動に対する長期的な支援を要望）
- ・精算払いは自己資金の確保が難しい。
- ・単年度予算のため、使用が7月以降となり、4月から6月までの業務に使用できない。
- ・地方自治体では縁故など不公平や男女差別が見受けられる。
- ・地球環境基金の助成はスタッフの人件費がつけられない。
- ・採択否決基準で「実績がない」はおかしい。
- ・必要経費全額ではなく、2分の一とかの制限がある。
- ・単年度が多く継続性がない。
- ・行政の場合3月末までに実績報告をださなければならない。

他

行政との関わり(4) ②委託業務/請負業務等

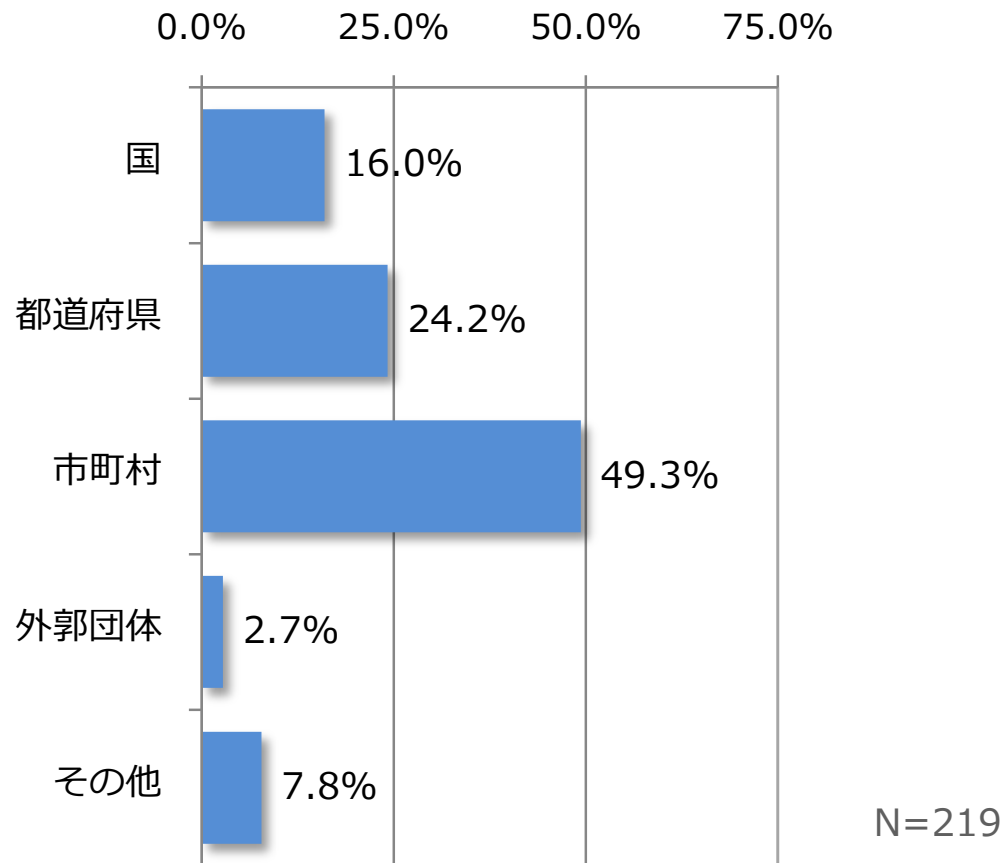
行政の委託業務/請負業務、公共施設の指定管理等の事業を行ったことはありますか。



行政との関わり(5) ②委託業務/請負業務等

どこの事業を受託しましたか。

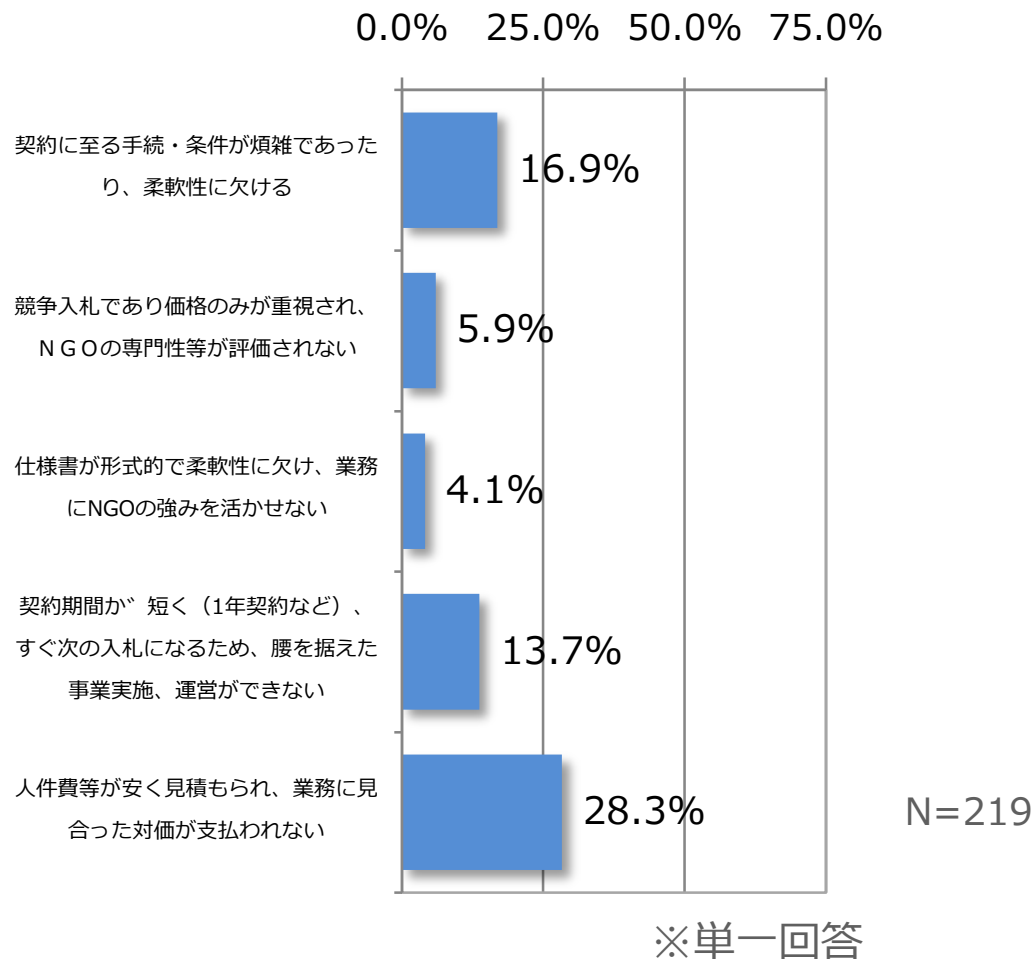
((4) 「ある」の回答のみ集計)



※単一回答

現在の委託等の仕組みには、どのような問題点があると思いますか。

((4) 「ある」の回答のみ集計)



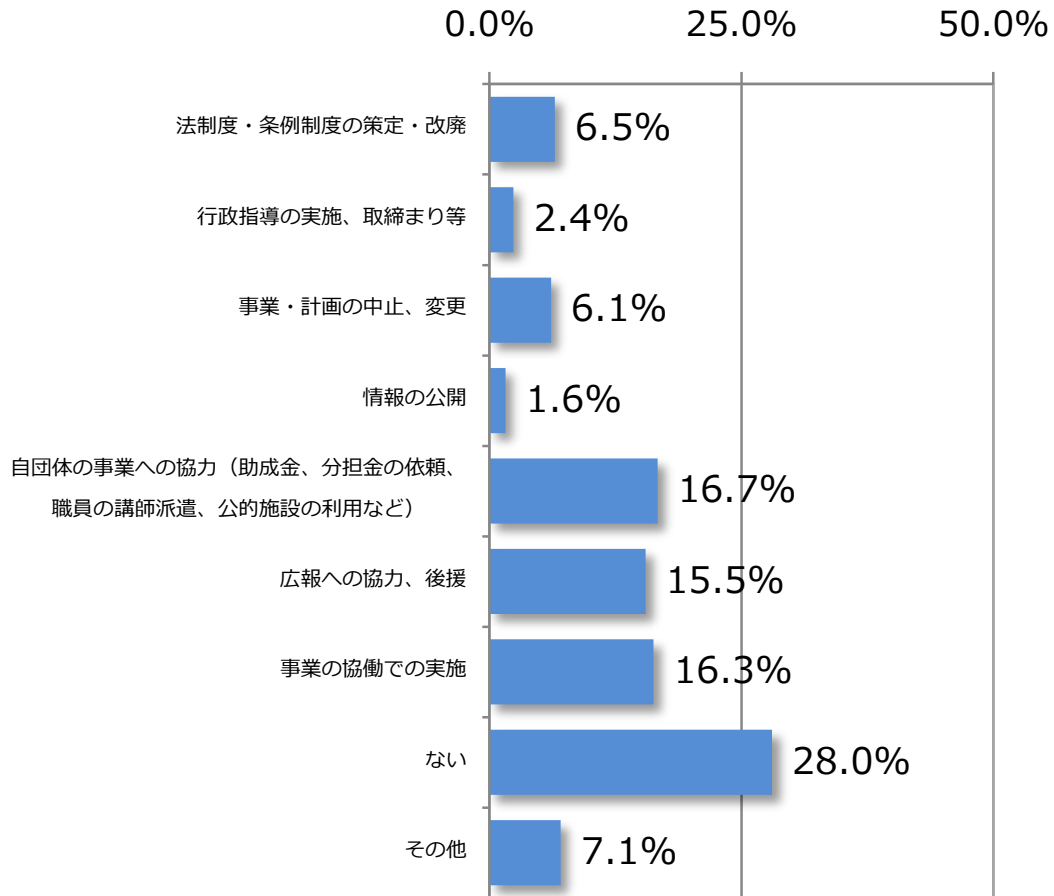
その他の記入例

- ・活動量を考慮していない。
- ・会の高齢化等に伴い、活動の実施から運営まで行政にまかせきりになっている。
- ・県の担当者が毎年変わり、その都度方向性も変わり戸惑うこともある。金額が毎年カットされている。
- ・先見性がない。
- ・委託の事業を多くしてNPOが自立出来るようにして欲しい。
- ・計画段階より協議を行い、問題は無い。
- ・受託後に仕様書にない業務が増える。
- ・雇用創出事業であり、雇用が1年しかできない。
- ・契約に至る手続・条件が煩雑のほか報告と評価、さらに翌年度までの税務処理が業務が派生する。
- ・類似業務の実績が重視され、新しい取り組みが採用されにくい。

他

行政との関わり(7) ③行政への要望

自らの活動の中で行政に対する要望を出したことがありましたか。
それは、どのような要望でしたか。



※単一回答 N=510

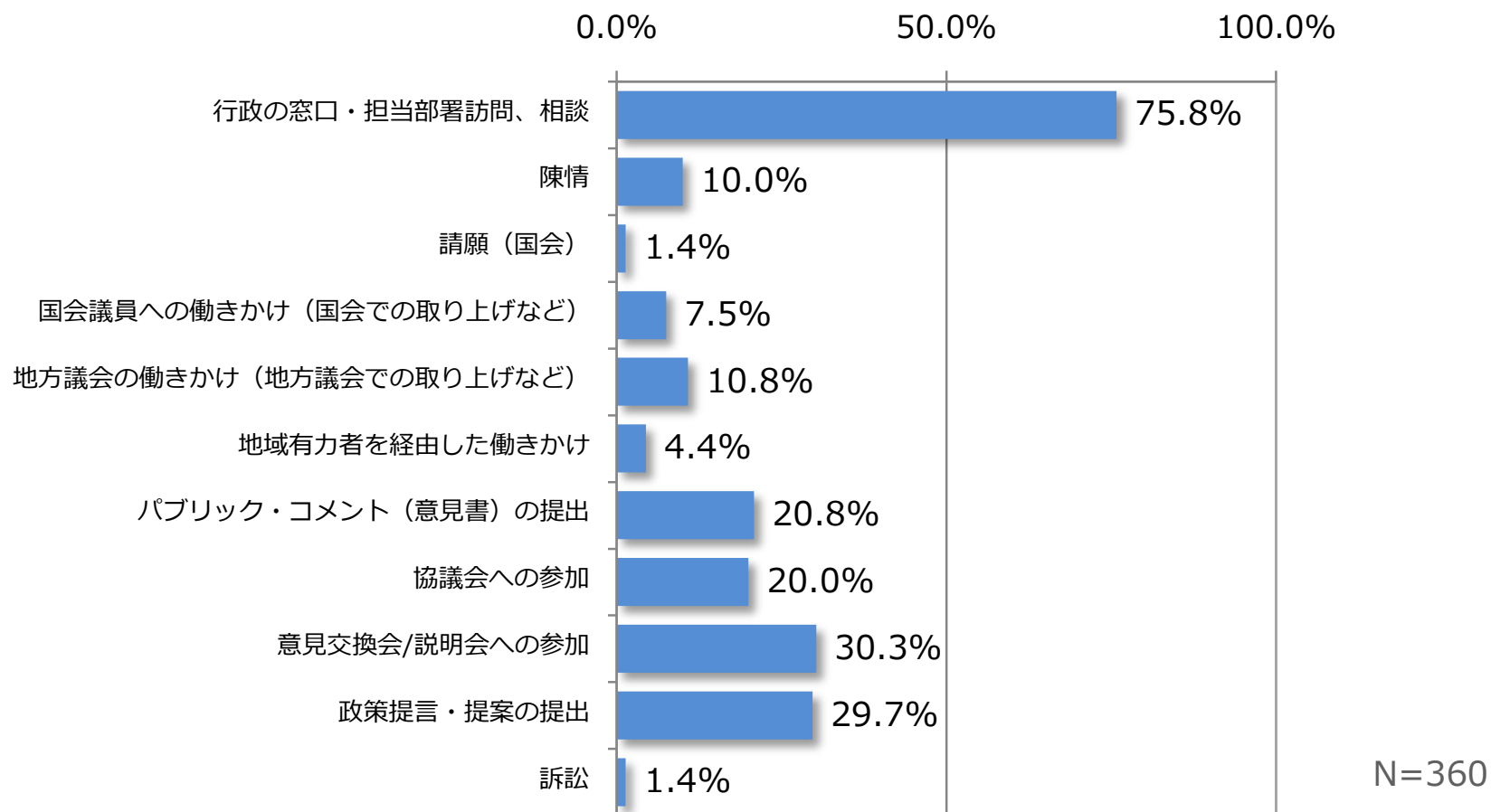
その他の記入例

- ・ 適正な人件費の補助。
- ・ 法制度の制定、自団体への協力、広報協力など。
- ・ どれだけ要望を出しても、却下され、問題も伏せられた。
- ・ 都道府県の施策についての提言・協議。
- ・ 松枯れ防止の徹底、空中散布中止要望、松脂採取松群の戦争遺跡の要望。
- ・ 水生生物調査のための排水ポンプ停止。
- ・ 県・市に対して河川の廃棄ゴミの処理を要望。
- ・ 屋敷林等の保全に対する行政の支援要請の提言。
- ・ 行政と市民活動団体との協働。市民団体活動やその成果の活用。
- ・ 林業活性化の為、木質ペレット拡販推進の提案。
- ・ 環境影響評価条例の技術指針改定運動。

他

行政との関わり(8) ③行政への要望

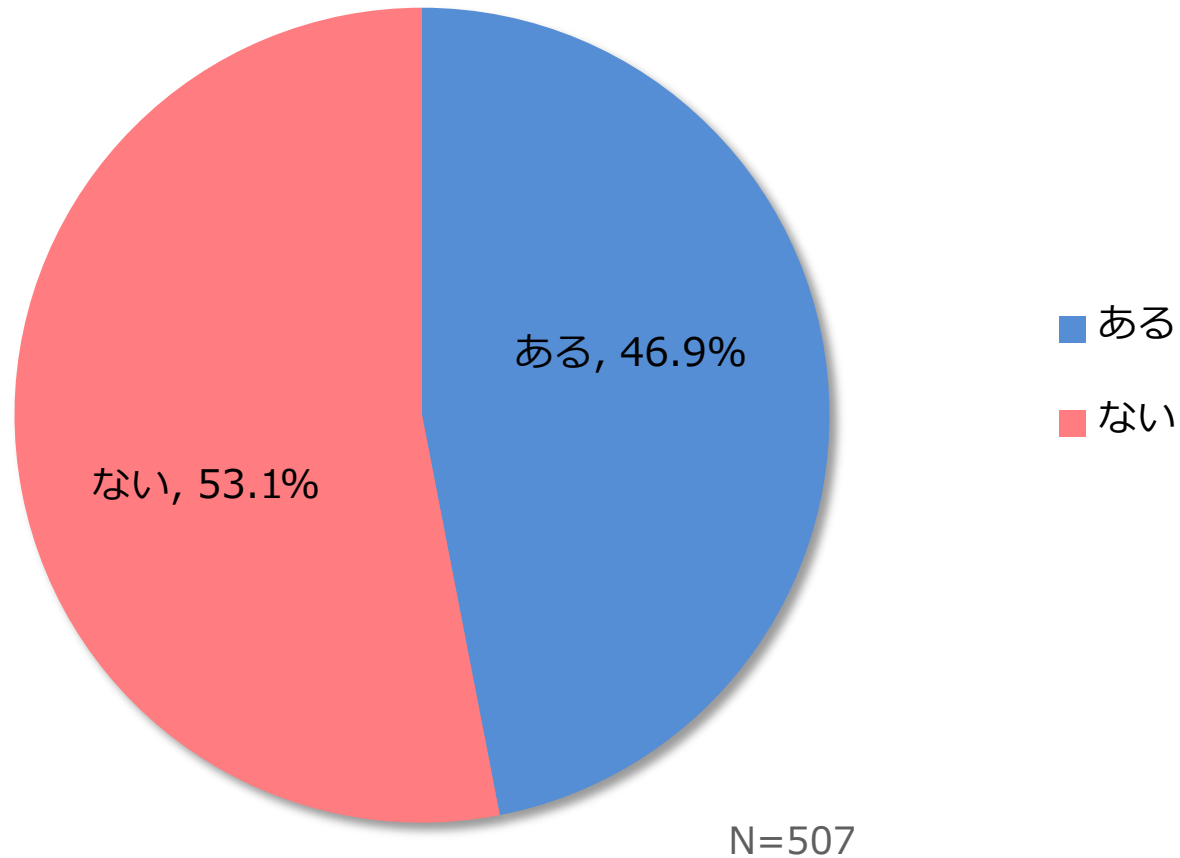
どのような方法で上記の要望を出しましたか。



※複数回答

行政との関わり(9) ④参加手続の活用

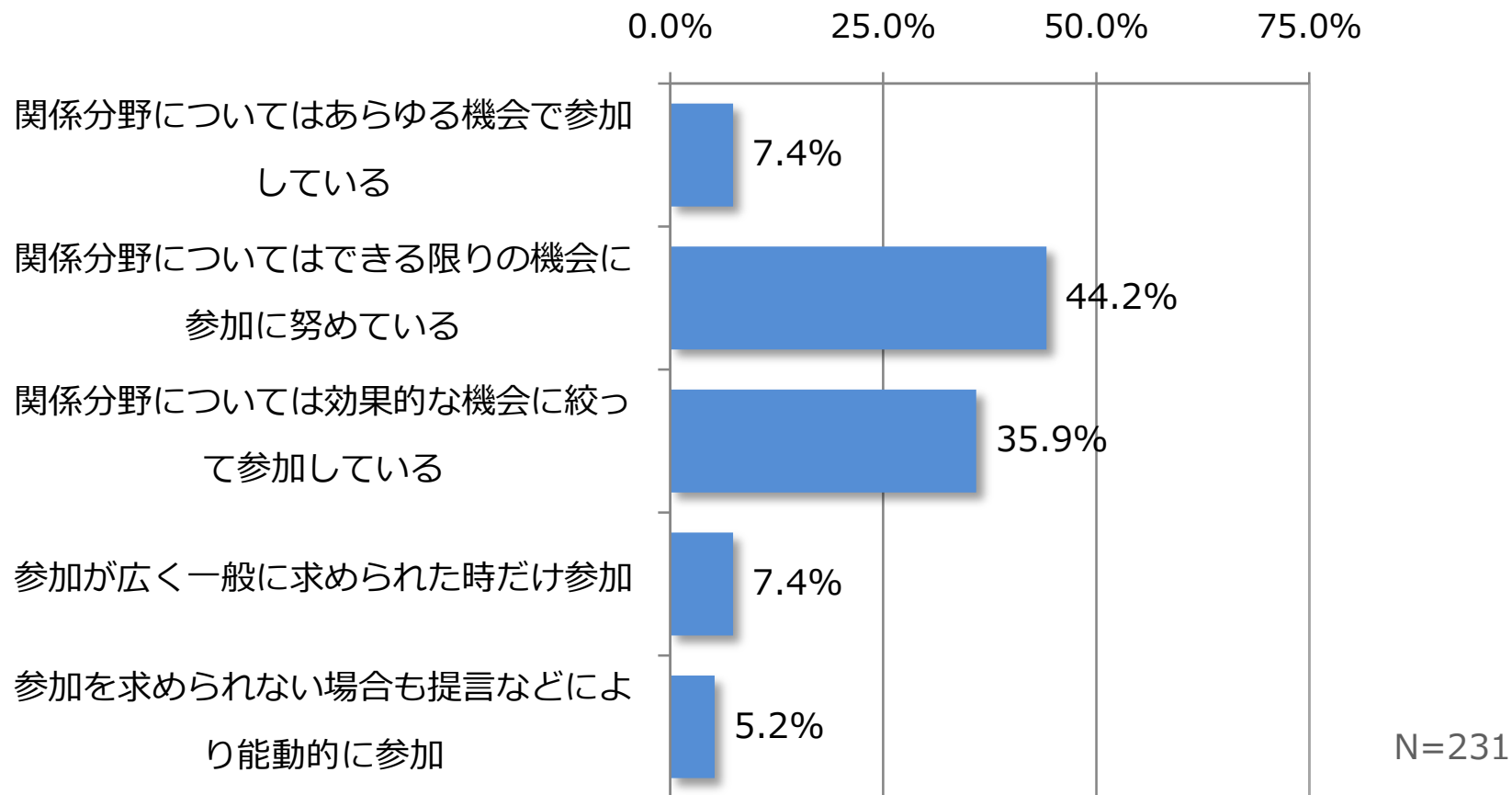
パブリック・コメント、意見書、提案・提言書等、行政が呼びかけた手続に参加したことがありますか。



行政との関わり(10) ④参加手続の活用

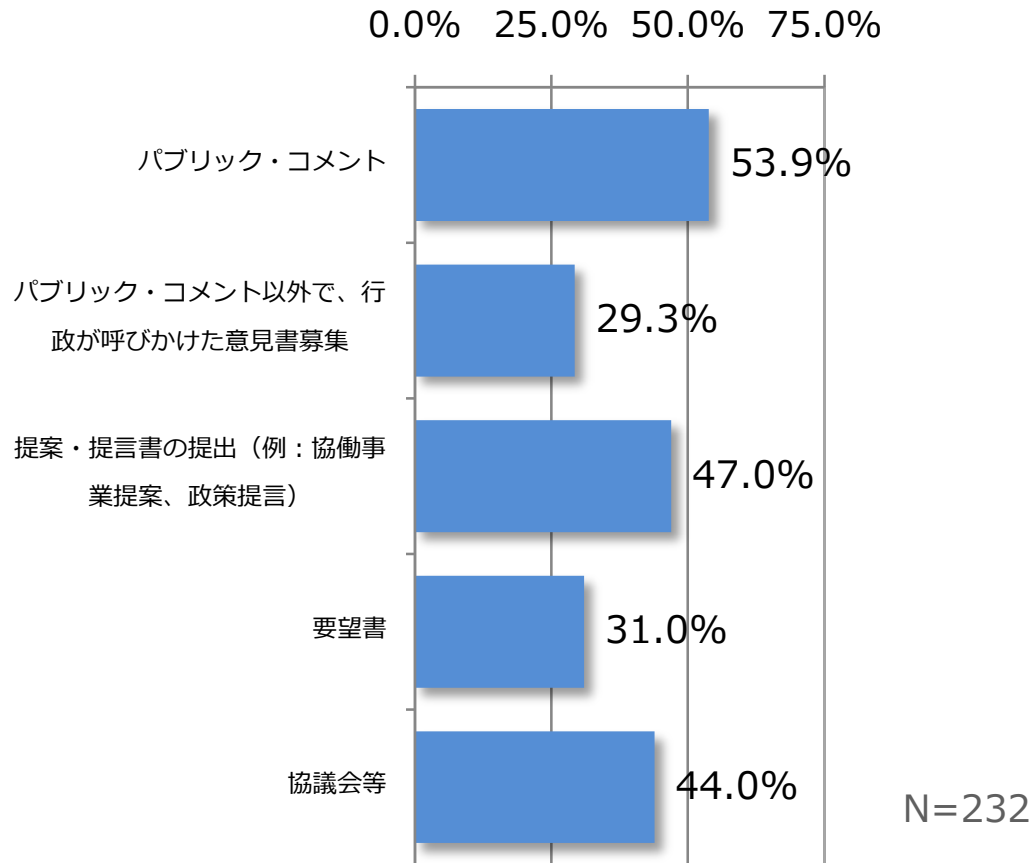
どの程度、参加の機会を活用していますか。

((9) 「ある」 の回答のみ集計)



※単一回答

どの方式のものに参加したことがありますか。
((9) 「ある」の回答のみ集計)



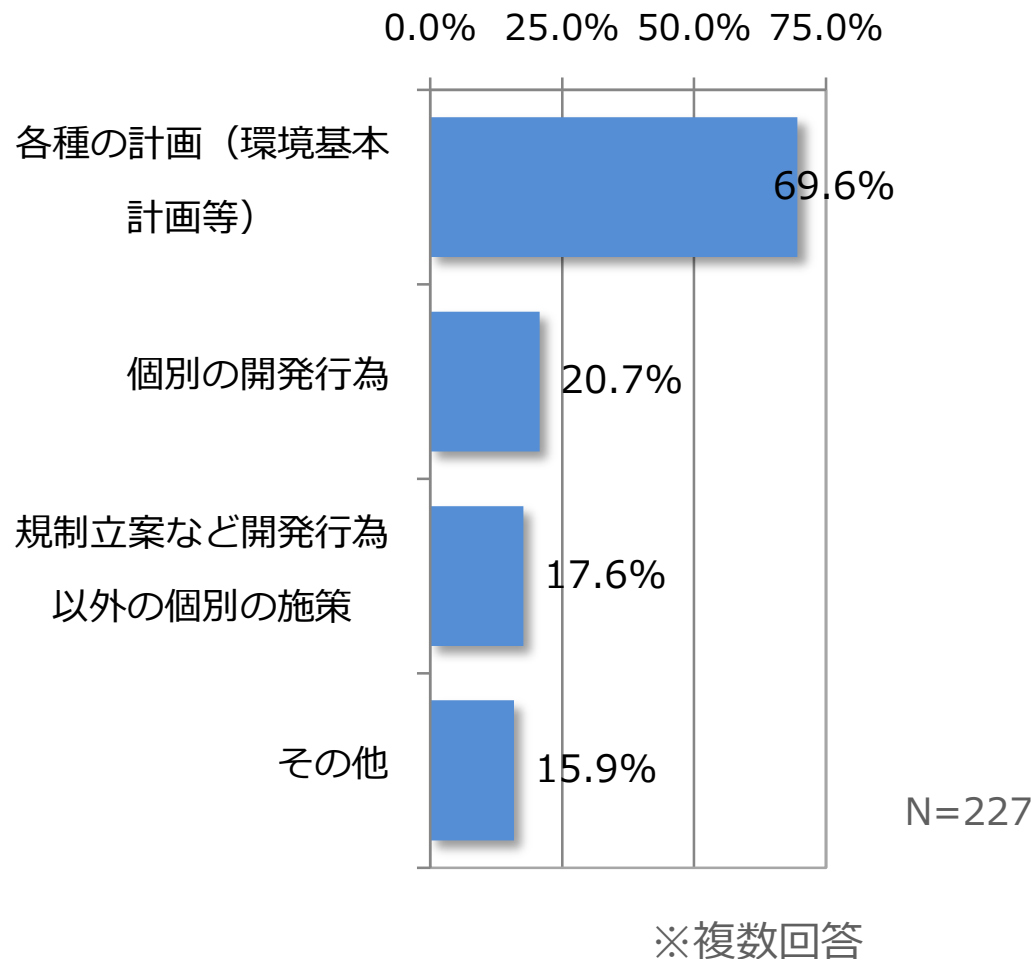
※複数回答

その他の記入例

- ・説明会・市民意見交換会。
- ・行政からの依頼。
- ・都市再生法人への登録。
- ・行政との協働事業の中で協議会づくりを勧める等。
- ・計画の策定委員会メンバーとして参加。
- ・ワークショップの参加。
- ・請願書の提出と採択。
- ・環境基本計画策定の委員会に参加。
- ・N市地域委員会委員となった。
- ・市内小中学校環境学習モデル校発表会へのオブザーバー参加など。
- ・市民の意見を聴く会での公述。

他

どのような内容に関する参加でしたか。
((9) 「ある」 の回答のみ集計)



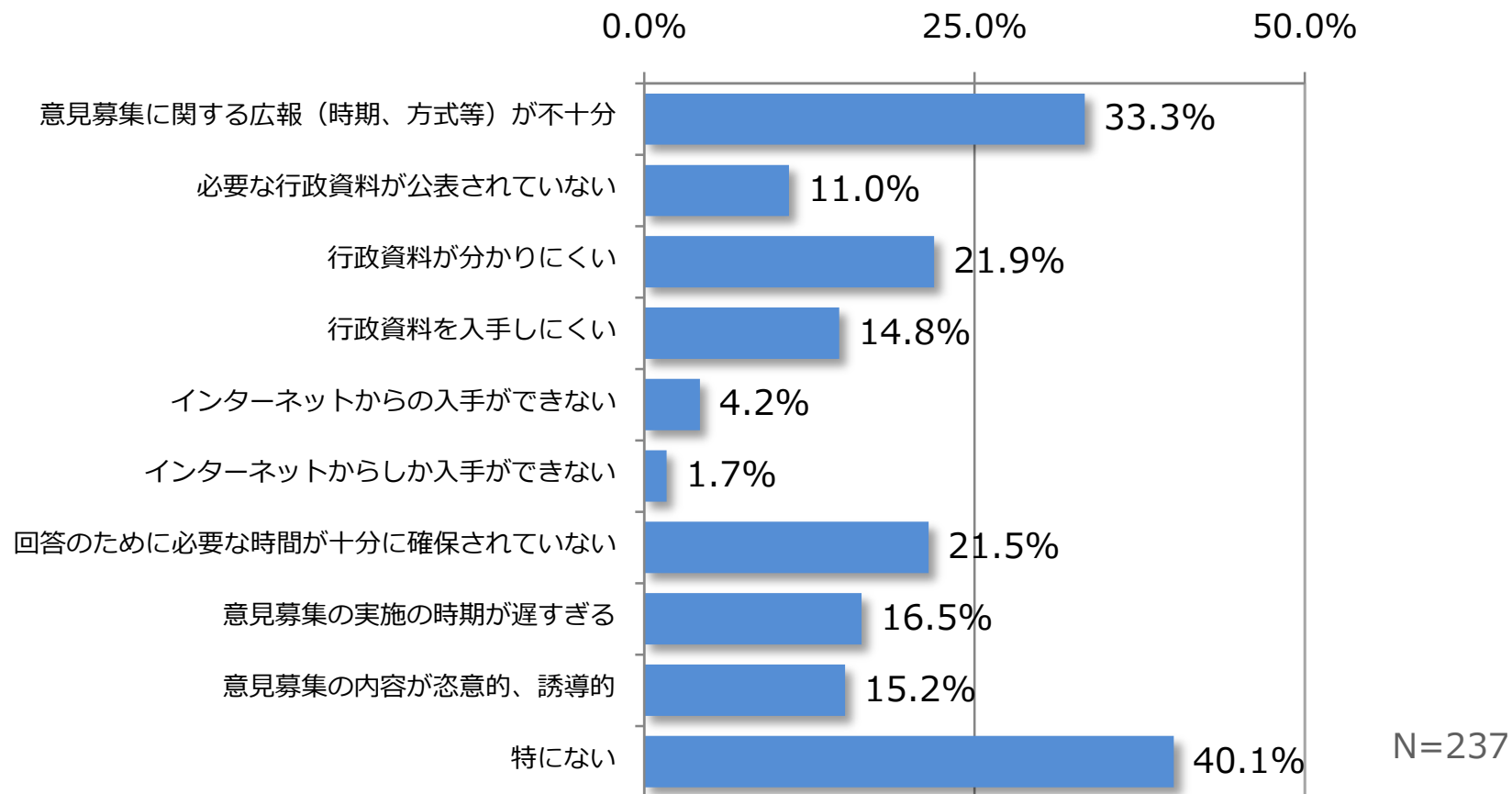
その他の記入例

- ・まちづくり計画。
- ・廃止スキー場の植生回復調査。
- ・環境問題に関する活動実態調査。
- ・助成金制度に関すること。
- ・中心市街地の再開発支援。
- ・都道府県下の分野別課題の集約とその解決に向けた要望。
- ・災害廃棄物処分場改善。
- ・二重行政を排した地域再生への政策提言。
- ・災害防止を意図する啓発計画に関する事項。
- ・市内小中12校の年間環境学習モデル校指定に基づき各学校ごとに地域環境の特性や学年別のテーマをもとに年間の活動結果を報告会議にオブザーバーで参加した。
- ・総合計画の素案作り。
- ・不登校、教育政策にかかわる政策。

他

意見書等を出す際に、困ったことはありますか。

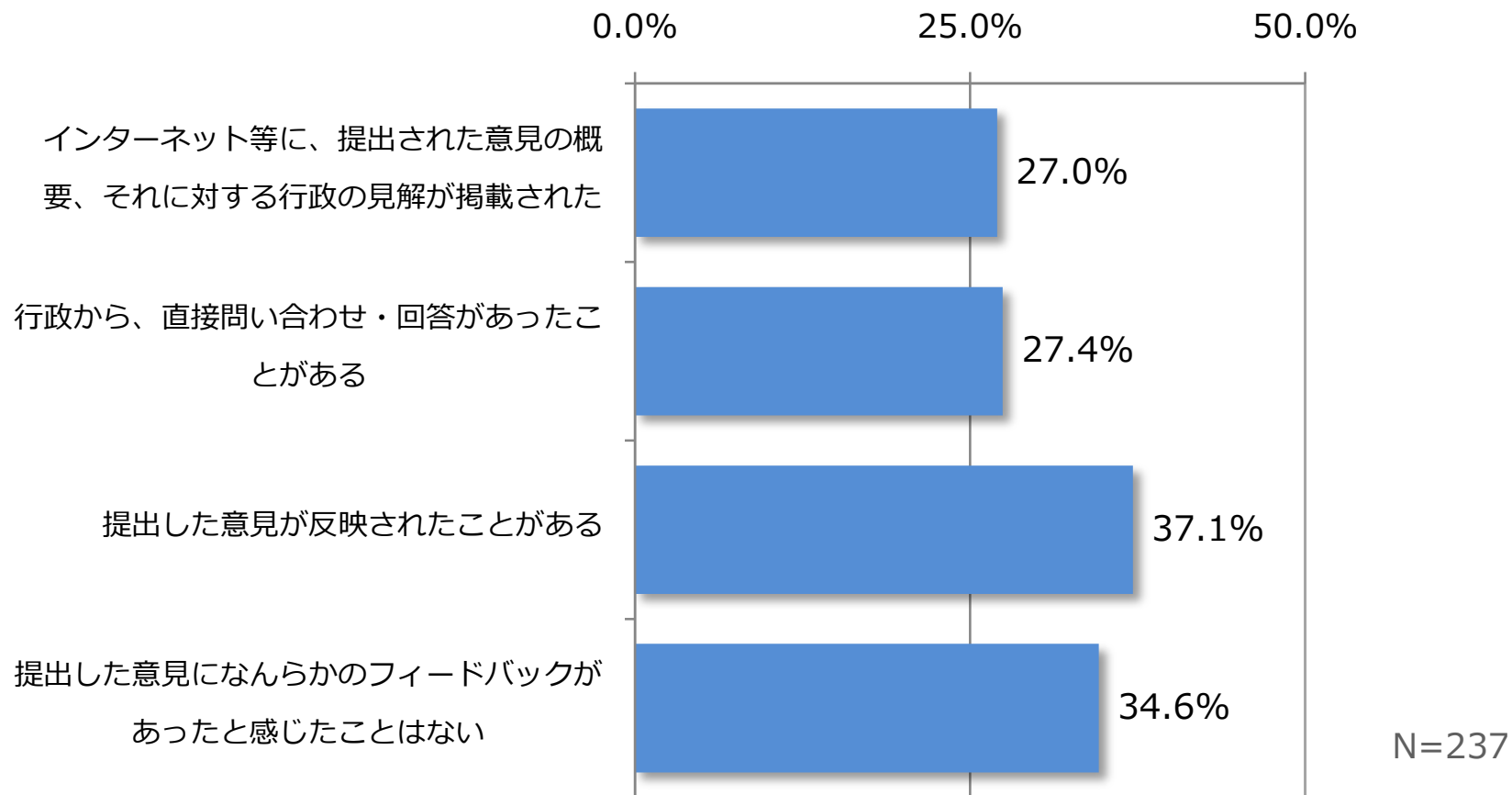
((9) 「ある」の回答のみ集計)



※複数回答

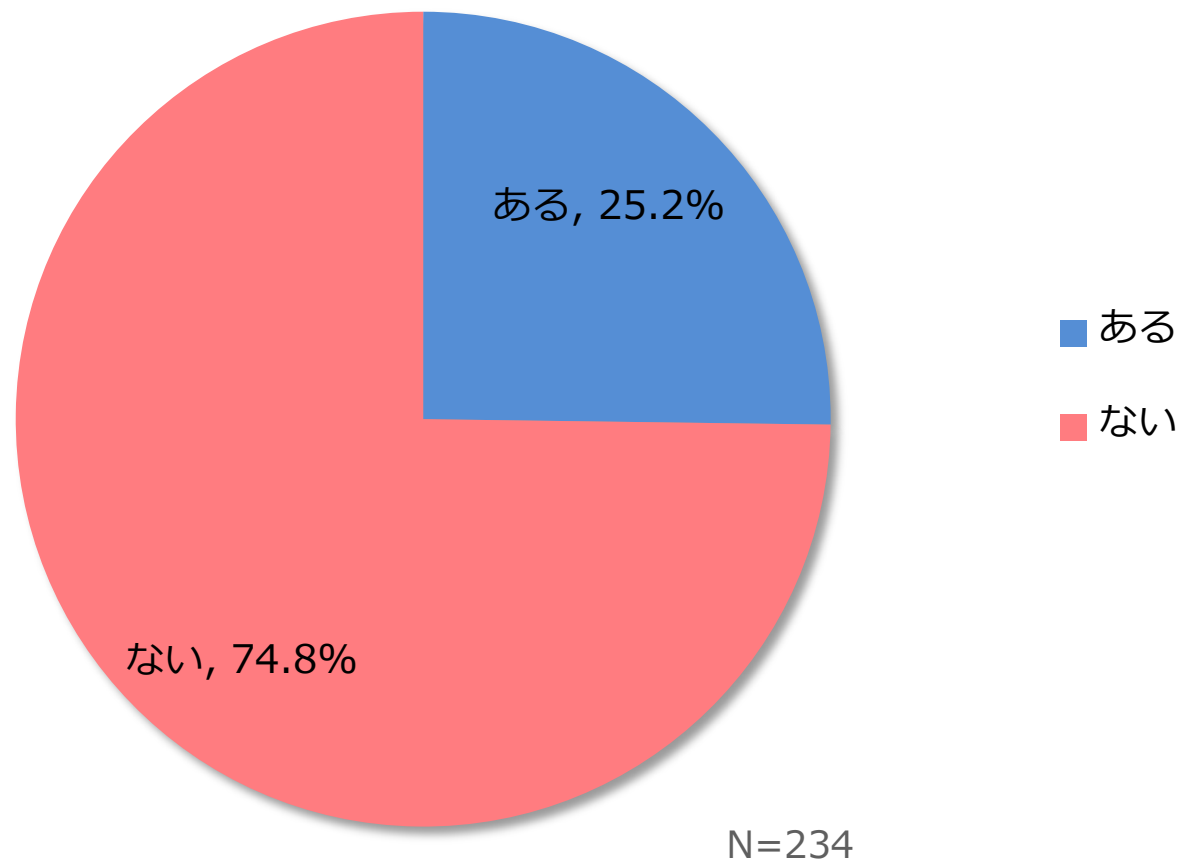
行政との関わり(14) ④参加手続の活用

提出した意見書に対し、行政から何らかのフィードバックはありましたか。
((9) 「ある」の回答のみ集計)

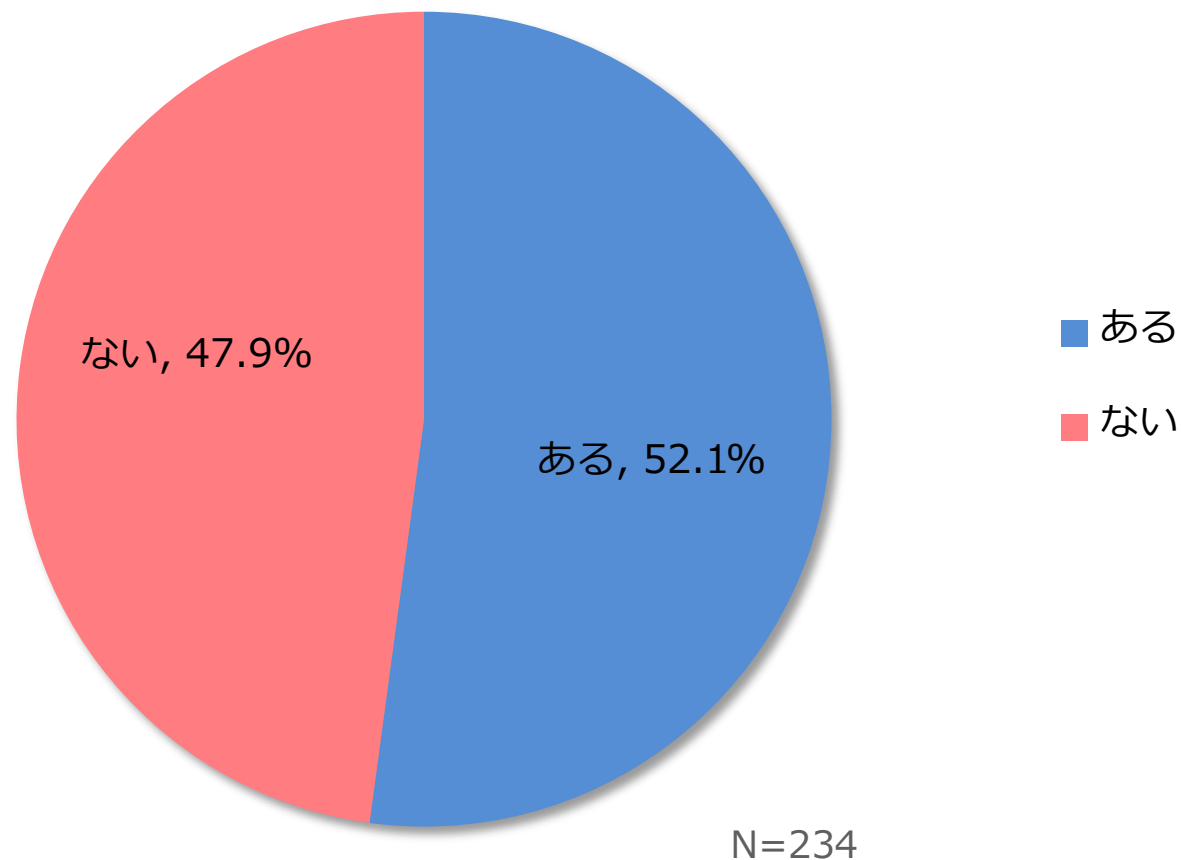


※複数回答

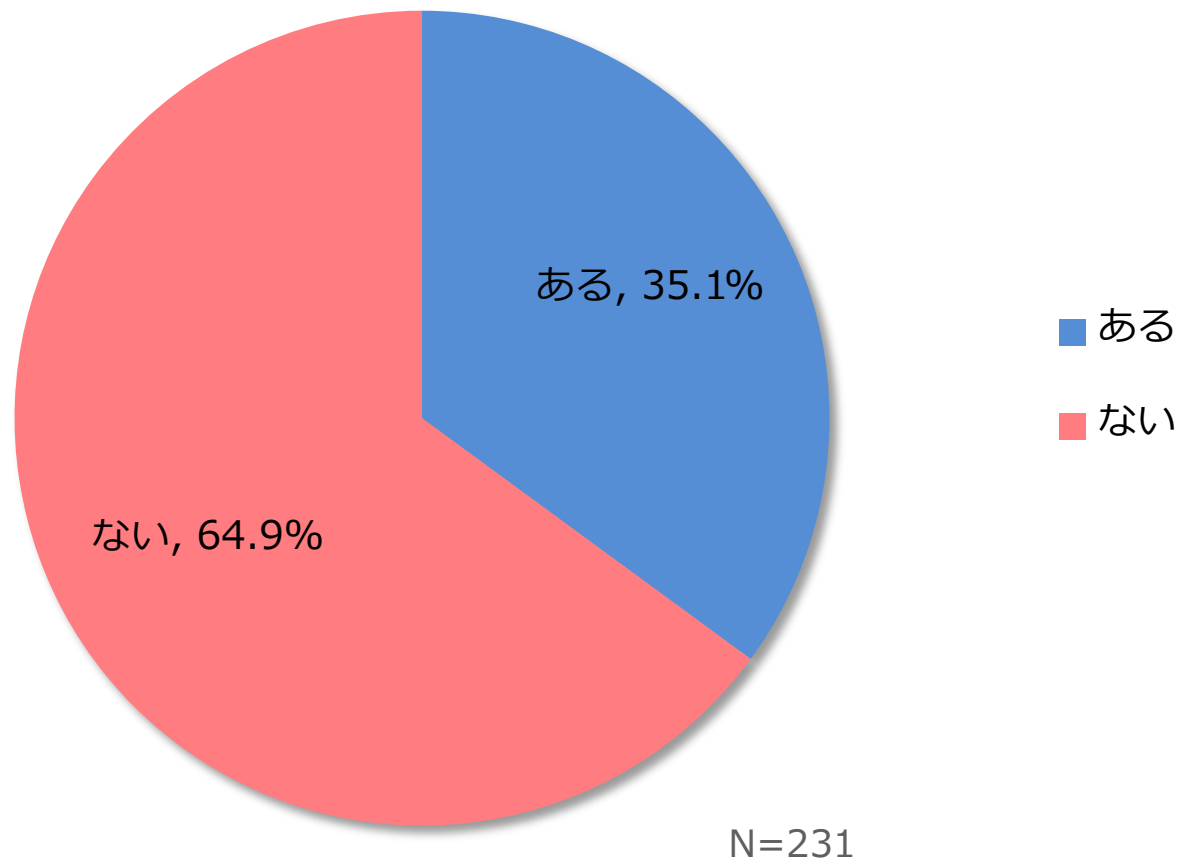
公聴会等で意見を述べたことがありますか。



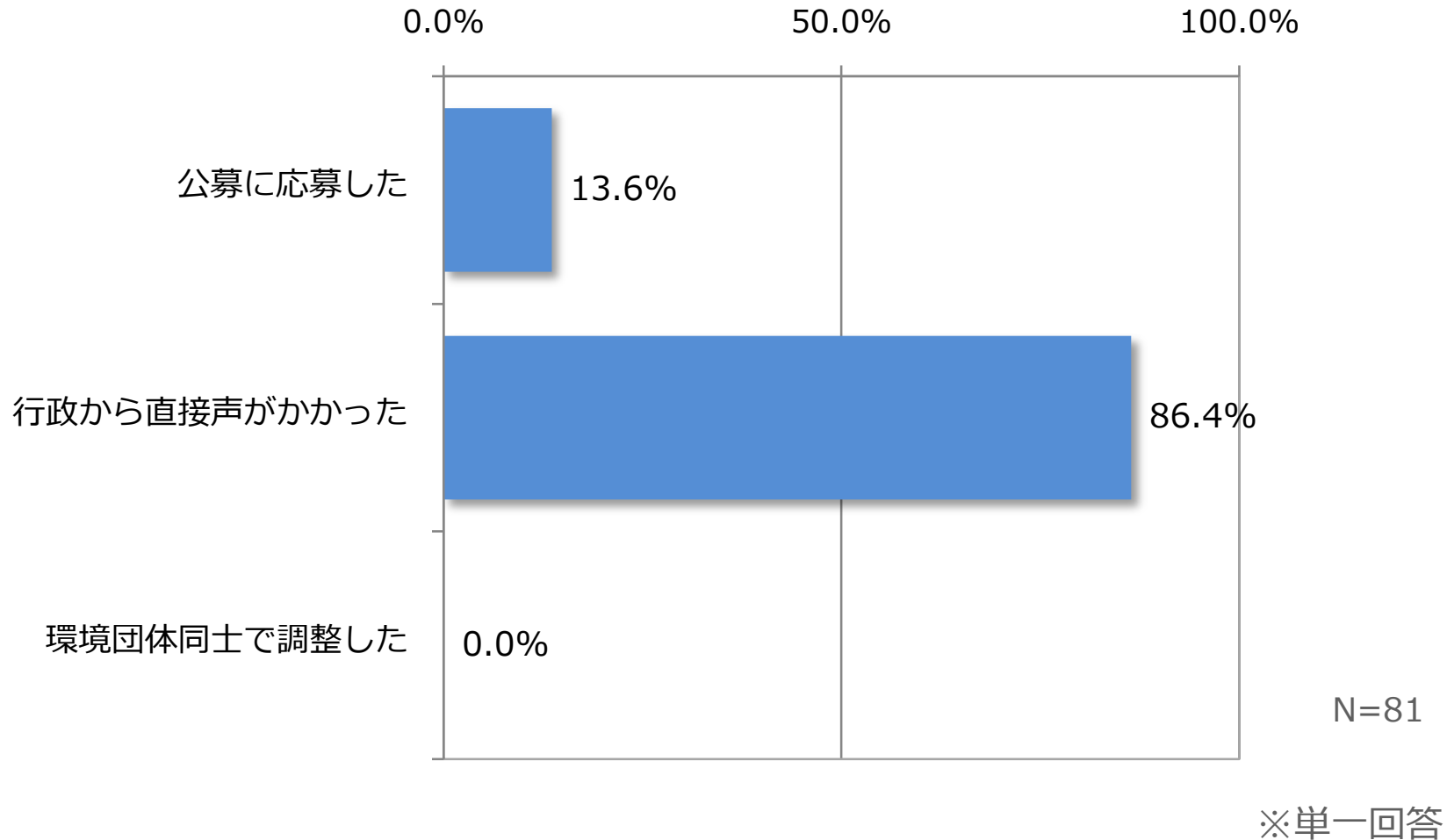
行政が主催するワークショップに参加したことはありますか。



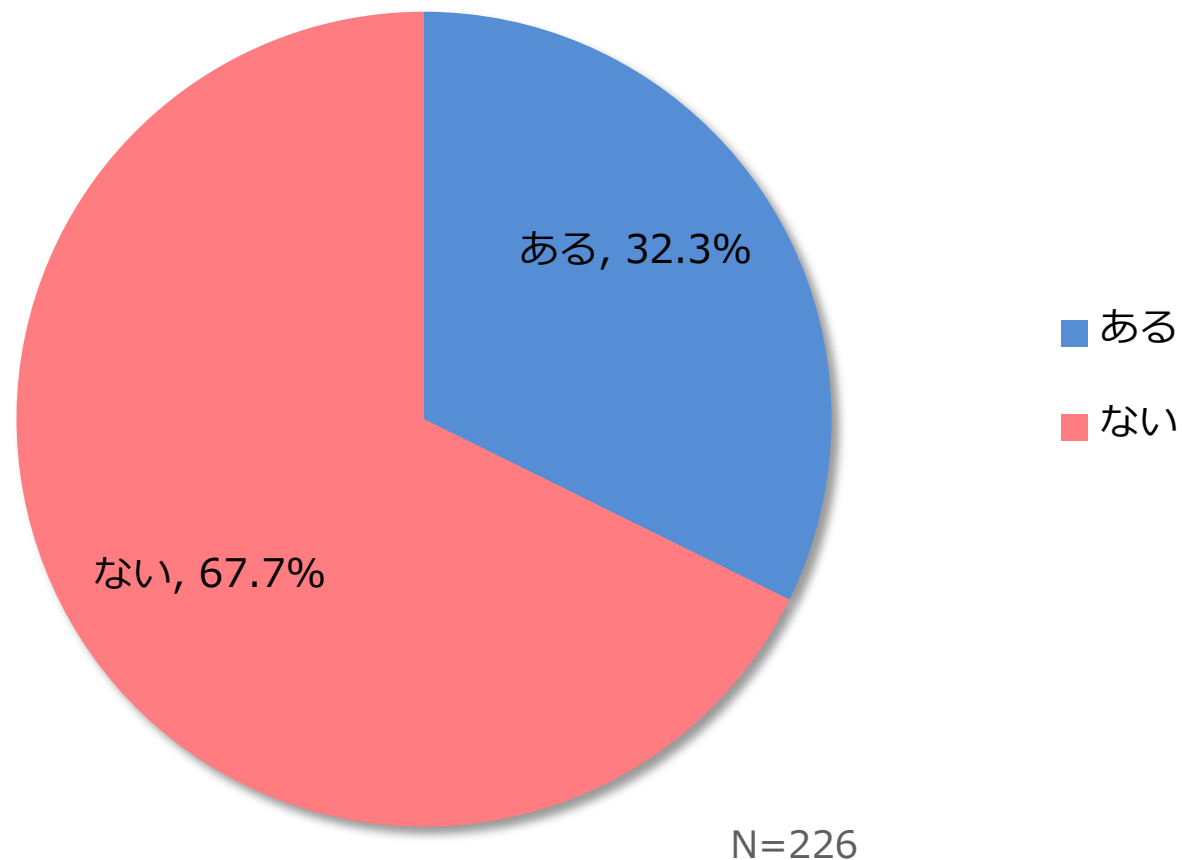
審議会に環境団体の代表（団体枠）として参加したことがありますか。



どのような経緯で参加しましたか？



協議会に環境団体の代表（団体枠）として参加したことがありますか。



参加した協議会の名称と感想（自由記述）をお書きください。

N = 64

※回答の一部のみ記載

・ **A推進協議会**

⇒事務局を担う民間団体がどこになるかで、協議会のあり方が左右される。

・ **B運営協議会**

⇒自分たちが関わるフィールドに限らず、様々なフィールドについての知識が得られ、問題解決を協力しあえるつながりもできて有意義。

・ **C基本計画**

⇒市民の意見は聞くだけで終わり、要は行政の決めたことで運営されるとつくづく感じた。

・ **D推進協議会**

⇒行政、事業者、市民の協働の関係に寄与したことは評価している。

・ **E推進協議会**

⇒効果の重点指向がない、やりやすい効果の無いことを永遠に続けている。手のかかる効果あることをやりたがらない。

・ **F協議会**

⇒会議中一言も話さない委員ばかりで、行政の用意した資料に賛成。行政の姿勢が悪いと思う。

- ・ **G地球温暖化対策地域協議会**

⇒市町村の代表が集まっており形式的な協議会の印象が強い。

- ・ **H環境基本計画推進会議**

⇒会議ばかりが多く、具体的企画・計画の立案能力に欠ける。

- ・ **I推進連絡協議会**

⇒協議会の意義は大きかったが、現在は協議会の終了のタイミング（地域にうまく引き継いでいく）が課題。

- ・ **Jアメニティ推進協議会**

⇒やっている内容は有効な活動も多いが、協議会で意見を言ってもあまり反映されていない。

- ・ **K山運営協議会**

⇒新しい試みとして、市民、指定管理者と行政の3者で構成、うまく進んでいる。

- ・ **L森林審議会**

⇒行政手続きのプロセスのため役割が大きいと思った。

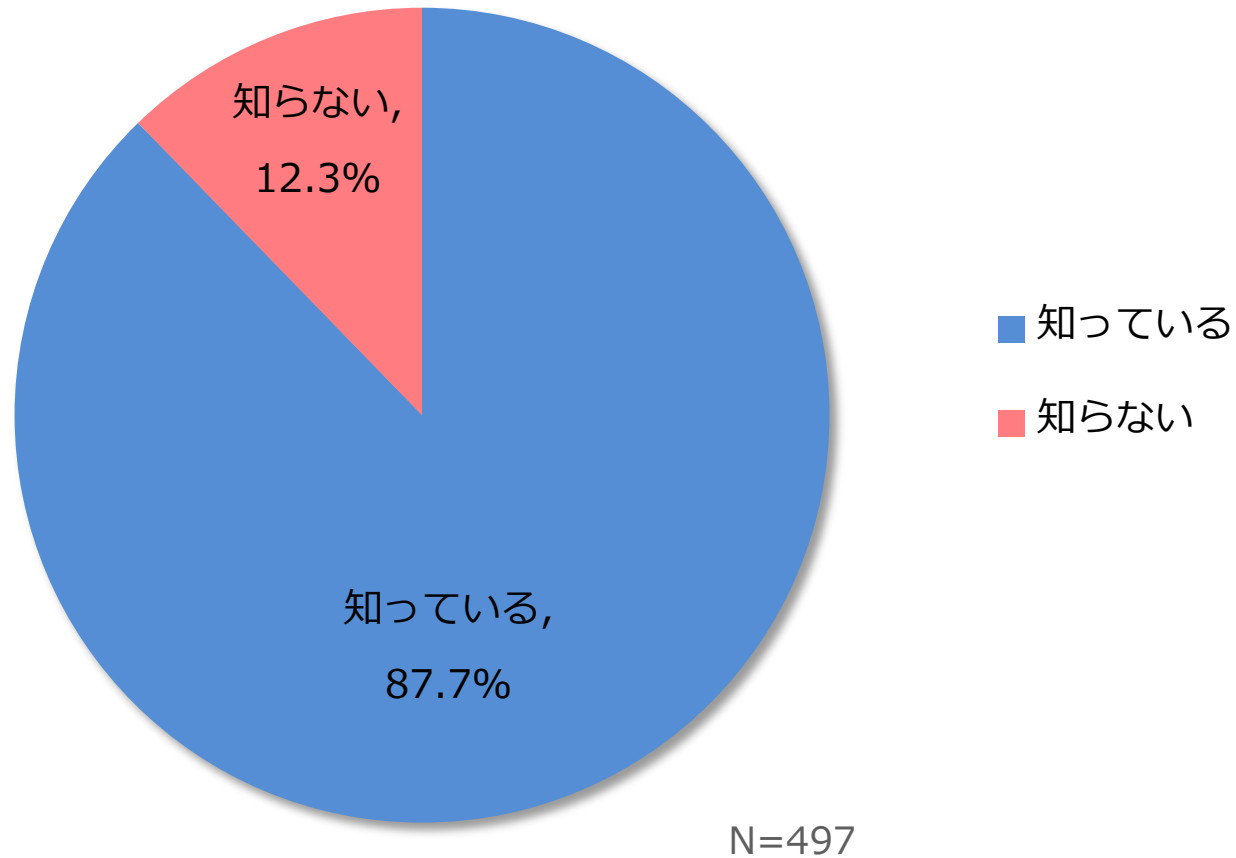
- ・ **M地球温暖化対策推進協議会**

⇒これまで数回開催されたが、提案・意見が少しも具体化されず、PDCAを回すといっているが、行政がPDCAの進め方を理解しているか不安を感じている

情報公開制度について

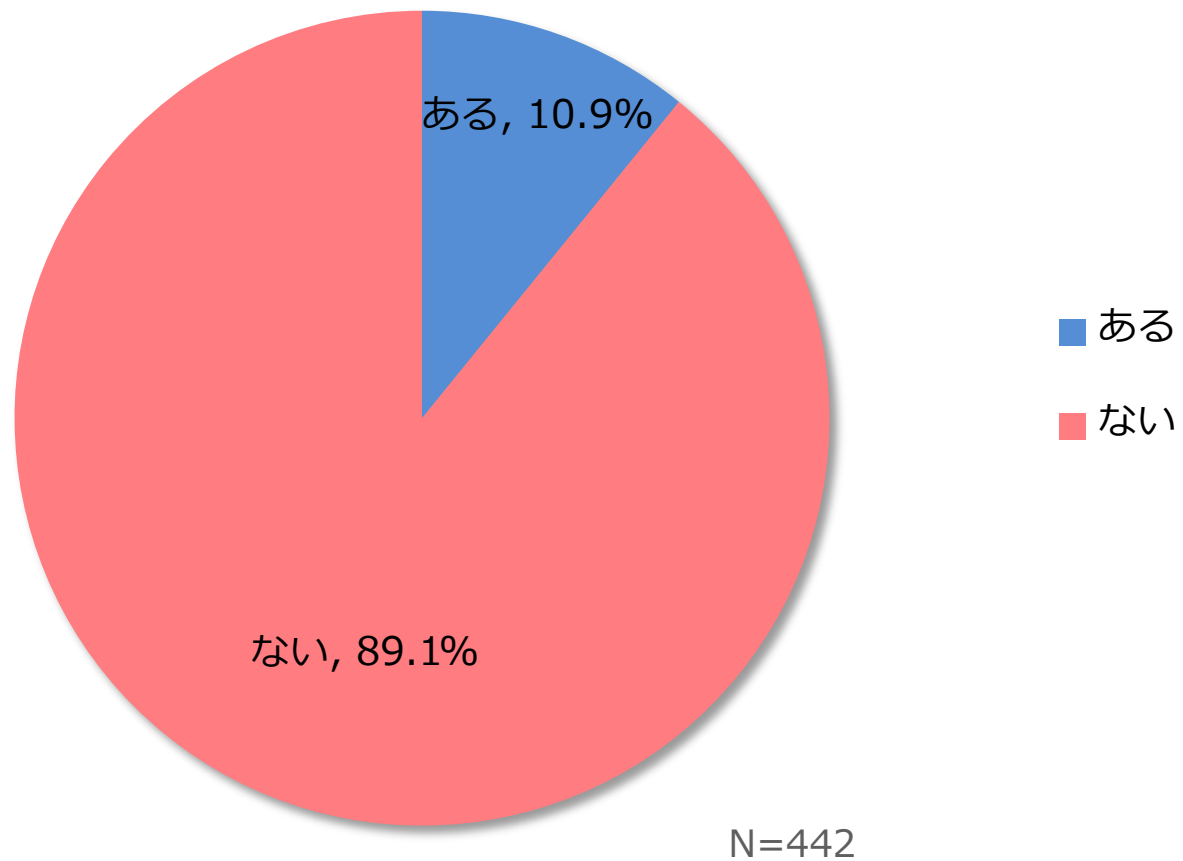
情報公開制度について(1)

国や地方自治体の情報公開制度があることを知っていますか。



情報公開制度について(2)

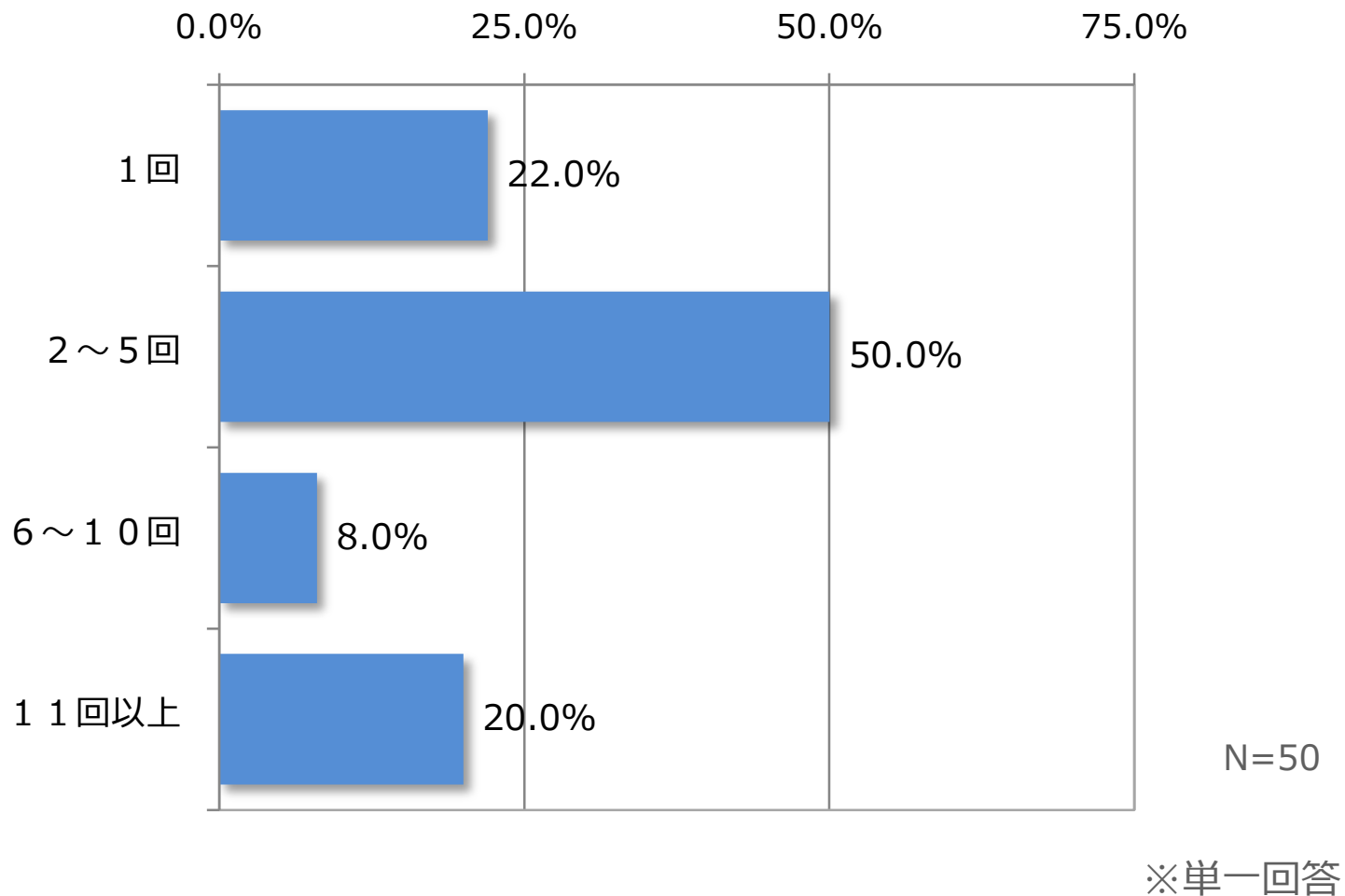
情報公開制度を使ったことがありますか。



情報公開制度について(3)

何回ぐらい使いましたか。

((2) 「ある」 の回答のみ集計)



どのような情報を得るために使いましたか。

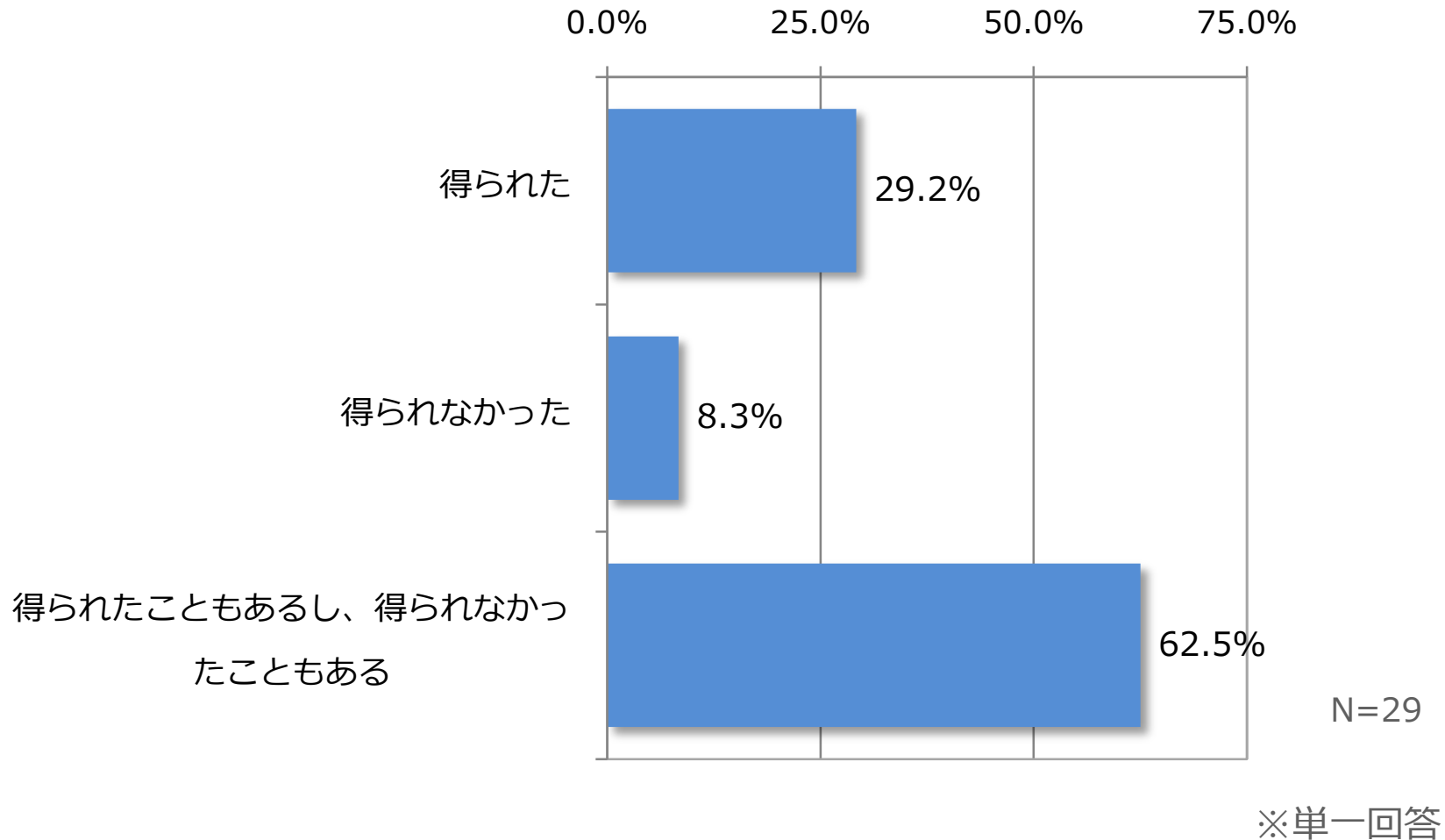
((2) 「ある」の回答のみ集計)

- ・ 公共施設のエネルギー使用料の把握、学校における環境教育の実施状況の把握など。
- ・ 大規模な自然破壊を伴う公共事業に関する、基本設計などの関連情報。
- ・ ○○基盤整備事業の計画。
- ・ ゴルフ場開発に関する情報。
- ・ 私達のNPOが取り組んでいる内容や、国・都道府県・市の環境政策や施策などを知る時などに。
- ・ 再生可能エネルギー関係。風力エネルギー貯存量、バイオマス関連。
- ・ 里山の整備状況、歴史的価値、観光開発。
- ・ 事業計画の詳細や事業者の実績、施策の実施状況など多数。
- ・ NPO立ち上げ、及び継続についての情報。
- ・ 消費者問題の行政の政策について。
- ・ 絶滅危惧種生物の宮城県内資料。
- ・ 行政が施策を行うにあたり内部規則や規約など、会議の議事録など。
- ・ 財務省・輸入差止（密輸）の経年変化、条約に関する省庁間協議。
- ・ 原子力企業による多額の不明な寄付金。
- ・ 自団体の活動に影響を与えうる他団体と行政との協定事項の内容確認。
- ・ ダム建設の検証、河川敷地占用許可準則の見直しについて。

他

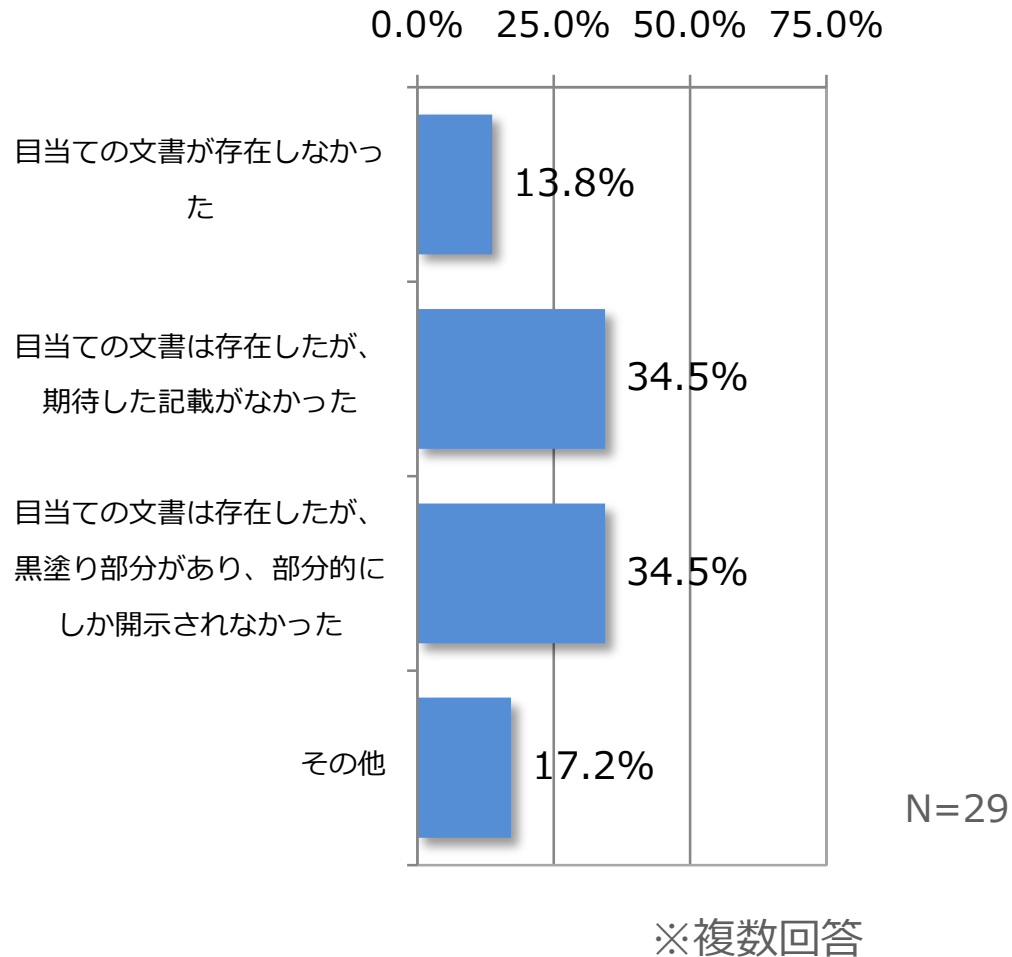
情報公開制度について(5)

情報公開で必要な情報は得られましたか。



情報公開制度について(6)

「得られなかった」の場合には、その理由をお答えください。



その他の記入例

- ・あるべき文書の一部が、存在しないと回答された
- ・民間企業がかかわる事業で、事業者に損害を与える恐れが理由で公開されない情報がある。
- ・寄付企業との約束により、公表できないとのこと（数億円～10億円に上る額）。

他

情報公開で改善すべき点と感じる点をお答えください。

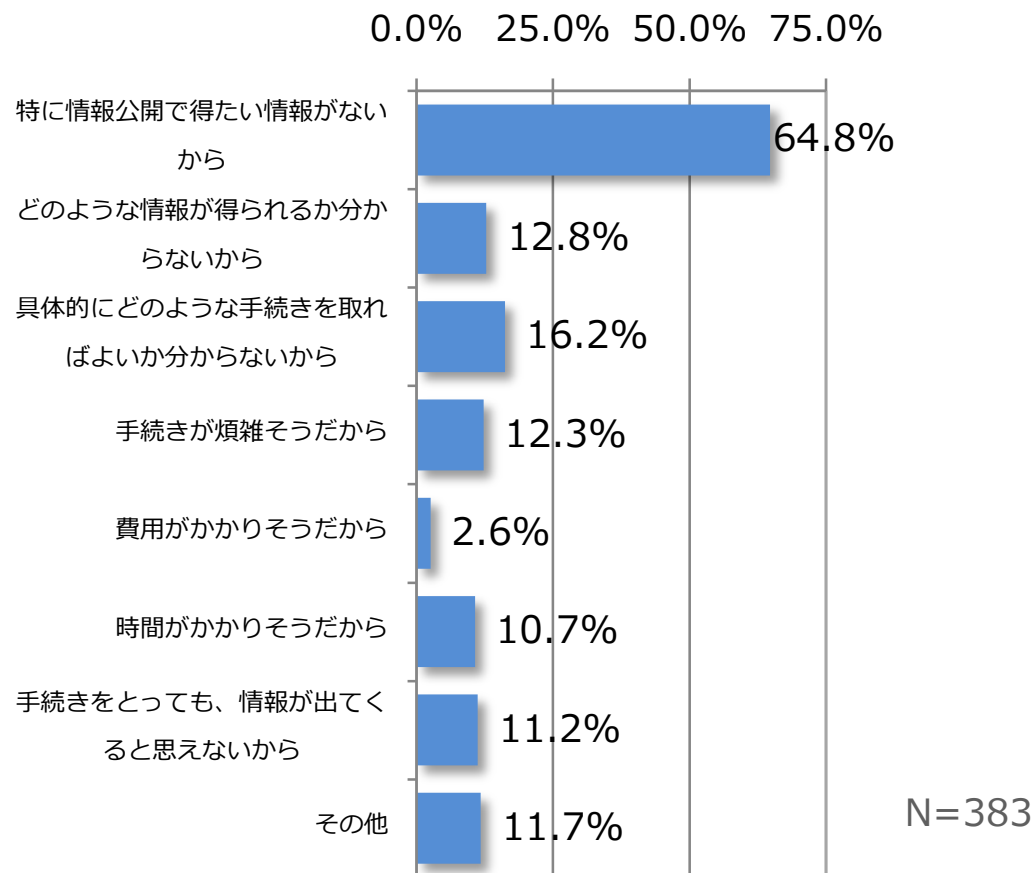
- ・ 情報開示基準が明確でなく、一貫性に欠けると思われる事例があった。
- ・ 行政の持っている情報を市民にわかりやすく提供することが必要。情報公開を使う場合、公文書、資料等の名称を市民が指定しなければ、なかなか出してくれない。
- ・ 一般市民やN G Oが日常的な生活や活動のレベルで情報公開を試みるには費用と時間の限界が大きい。
- ・ 苦労して入手しても、満足な情報も得られない場合が多く、パブコメも情報公開も労多くして得るものが余りに少な過ぎる。パブコメについては、まず意見を受理した通知だけでも自動的に発信して欲しいし、パブコメの質問についても、余りに行政がまとめやすい側面ばかりで、市民にわかりやすく説明し、その意見を徴収するという姿勢が欠けているように感じる。
- ・ 情報公開についても一般市民には敷居が高く、特殊な知識や政治家などでないと、簡単にとれない事情なのはやはりおかしいと思う。みんなが知りたいことをちゃんと知り、市民と行政に対等に意見や情報を交わし合える社会になるといいと思う。
- ・ 請求者を選別・差別している。(課長・係長・担当が雁首を揃えて、…何の目的でなどやたら色々質問が)
- ・ 海外でのODA事業の情報公開は進んできたと考えているが、影響を受ける当該国や周辺国の住民に対する情報公開はまだ不十分。
- ・ ①手続きの簡略化、②そもそもの情報の所在が普通の人(専門家以外)にもわかるようにして欲しい(情報の所在の公開)、③情報公開制度を適用しなくても、基本的に公開を前提として情報を扱う姿勢を持ってほしい。
- ・ ①アクセス(電子化) ②レファレンス(知りたい情報の所在を案内) ③ファシリテート(情報の持つ意味の解説) ④パートナーシップ(情報の協働による生産)。
- ・ 開示要件が厳しい、墨塗りが多く二度と求めることはしない。

他

情報公開制度について(8)

どうして使ったことがないのですか。

((2) 「ない」 の回答のみ集計)



※複数回答

その他の記入例

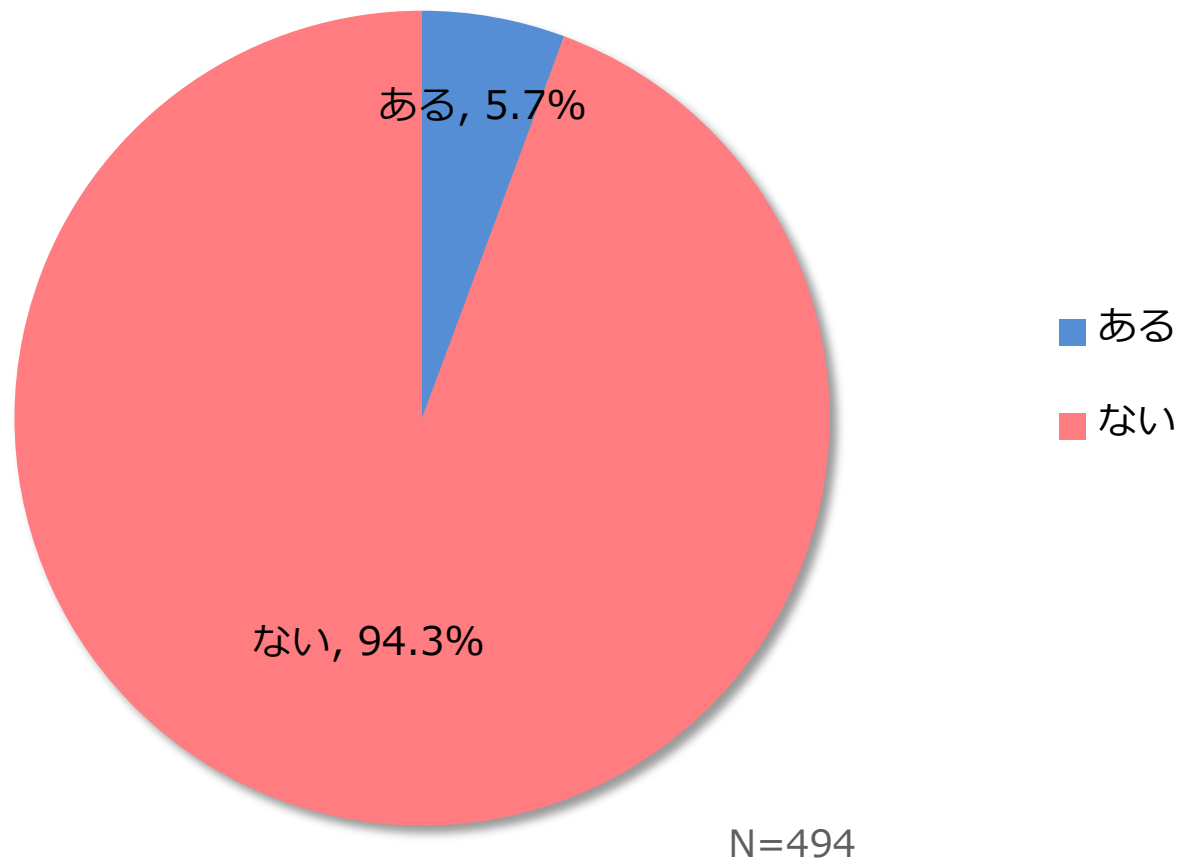
- ・ 情報開示請求をしても、纏めていないとなかなか開示を了解しない。
- ・ 制度を使わなくてもある程度の情報はもらえるから。
- ・ 行政の担当者に直接申し入れる。
- ・ 活動等で必要な情報は、ネットか行政担当に直接言えばだいたい手に入る。
- ・ 行政側との関係が険悪になる恐れがある。
- ・ 事務局担当者が議員。
- ・ 行政に対して反抗的な行動をとると次回の指定管理者選定に影響が出ると思うから。
- ・ 国会議員の協力を得て「質問趣意書」を介してアプローチしている。
- ・ 独自の入手ルートをもっているから。
- ・ 現状は、行政機関から情報を求められたり相談されたりしている。
- ・ 既に国や区とつながっているため、知りたいことは担当に直接聞くことができるため。

他

環境に関する訴え(裁判)について

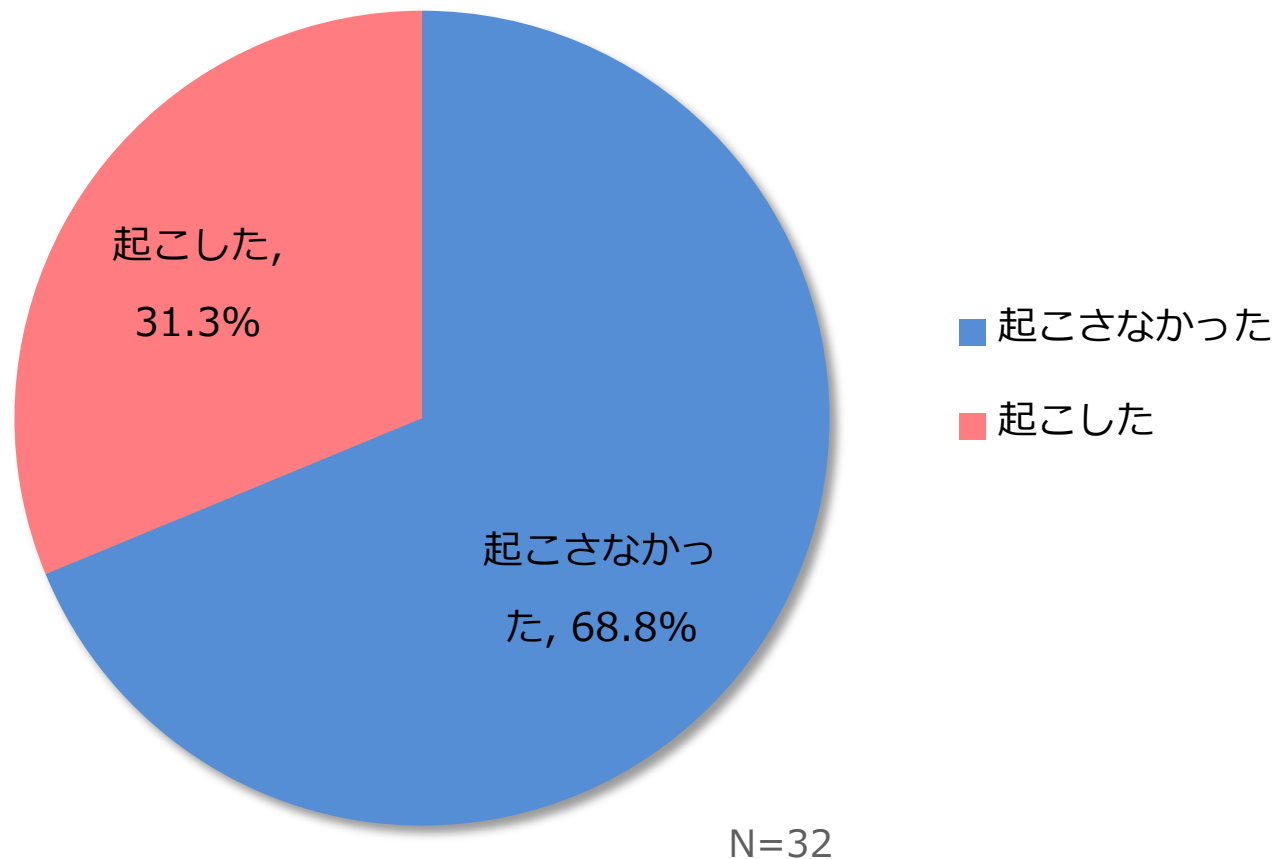
環境に関する訴え(裁判)について(1)

貴団体では、行政に対して、環境に関する訴え（裁判）を起こすことを考えたことがありますか。



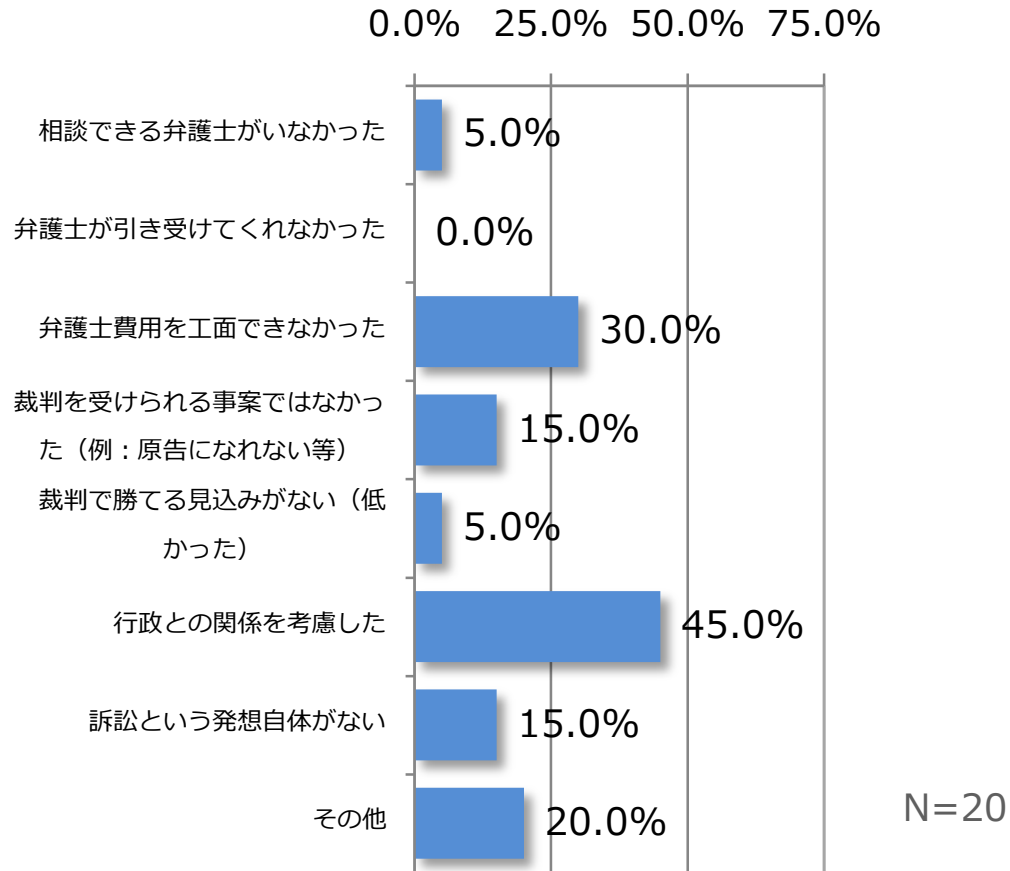
環境に関する訴え(裁判)について(2)

実際に訴えを起こしましたか。
((1) で「ある」の回答のみ集計)



環境に関する訴え(裁判)について(3)

訴訟を起こさなかった理由をお答えください。
((2) 「起こさなかった」の回答のみ集計)



※複数回答

その他の記入例

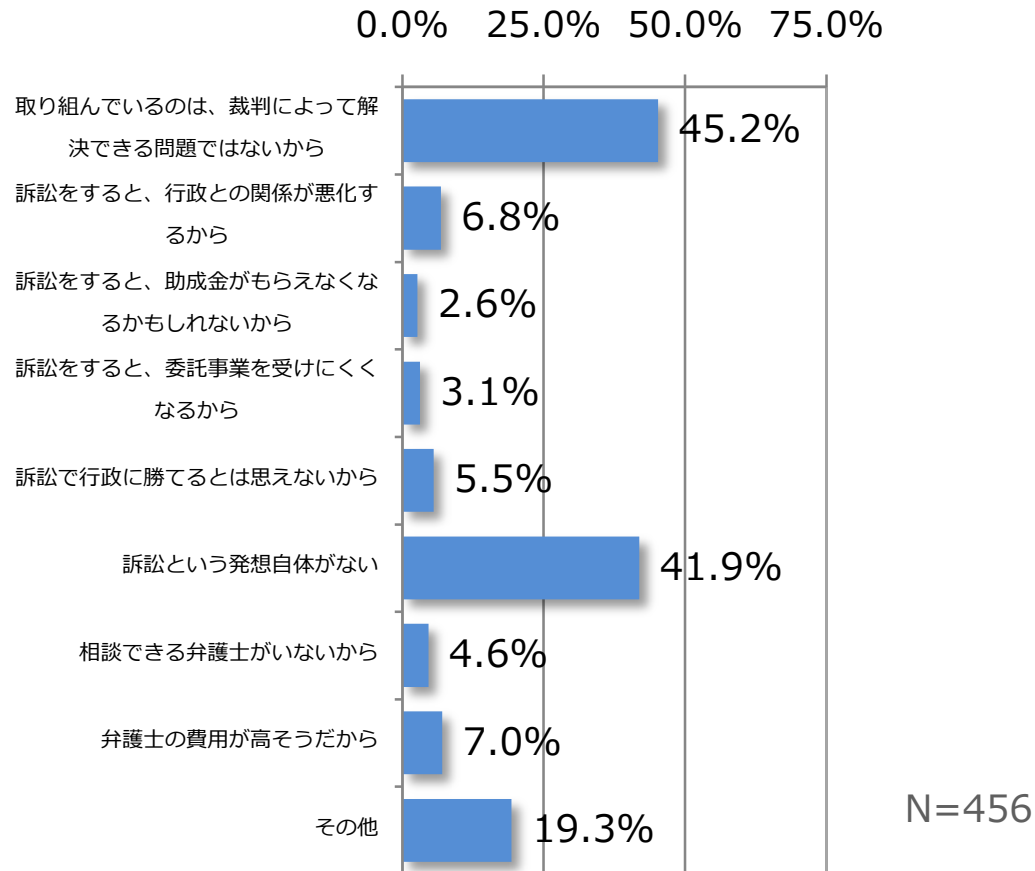
- ・ 個人ではなく地域の問題として区で、改善のお願いをしている。
- ・ 費用対効果。
- ・ 強い圧力があって。
- ・ 時期尚早。

他

環境に関する訴え(裁判)について(4)

裁判をすることを考えたことがない理由をお答えください。

((1) 「ない」 の回答のみ集計)



※複数回答

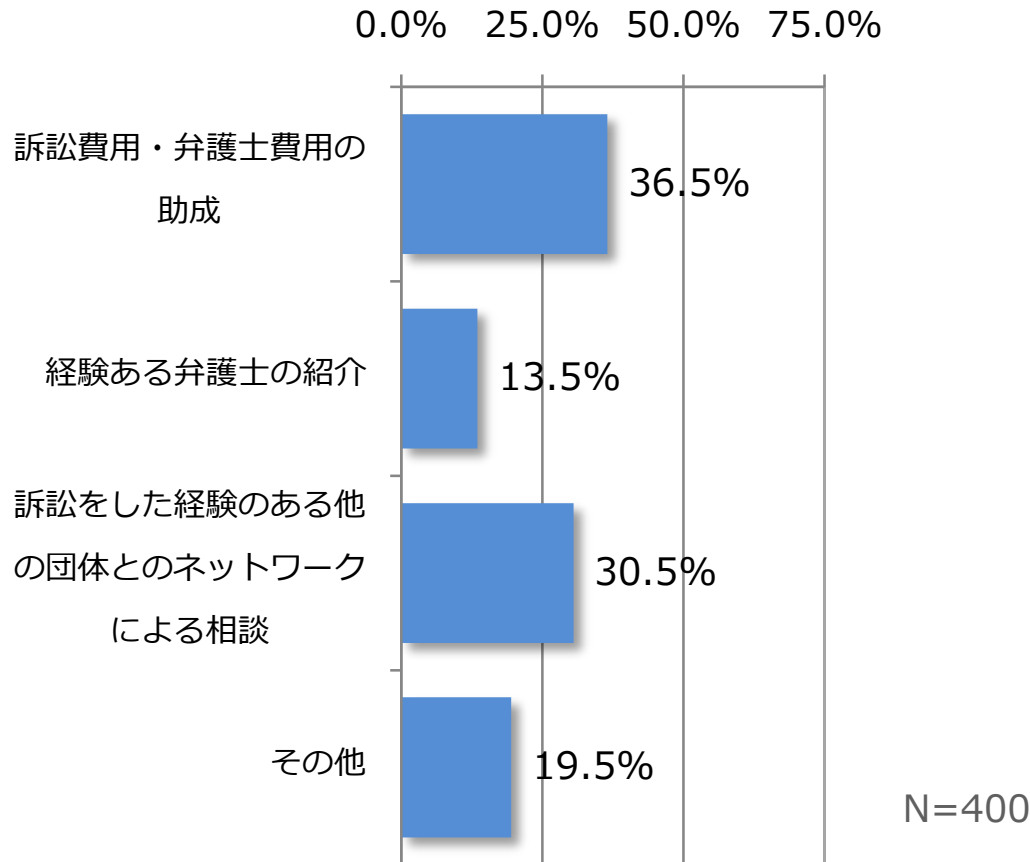
その他の記入例

- ・一つの団体ではなく多くの個人、団体の賛同を得てからなら可能性がなくもないと考える。
- ・活動において訴訟の必要性を感じない為。
- ・裁判で時間を空費するより、担当部署と話し合ったほうが早いし、理解も得られる。
- ・現在は環境問題に対して100%後ろ向きな行政はありえない。であれば、対立して戦うより同じ方向を向いて協力しながら少しずつ方向修正していったほうが時間も労力も費用も少なくすむ。
- ・行政も同じ立ち位置で考えてくれているのに訴訟すること自体がおかしい。
- ・持続的な資源循環型社会の構築をめざしているので、提案と対話が必要と思います。
- ・行政裁判で行政が負けた例があまりに少ないから。
- ・陳情はしたが地域団体との軋轢が生じ、利害関係に巻き込まれた。

他

環境に関する訴え(裁判)について(5)

貴団体が活動上、訴訟を活用するとすれば、どのような支援があればよいと思いますか。(1)「ない」の回答のみ集計)



※単一回答

その他の記入例

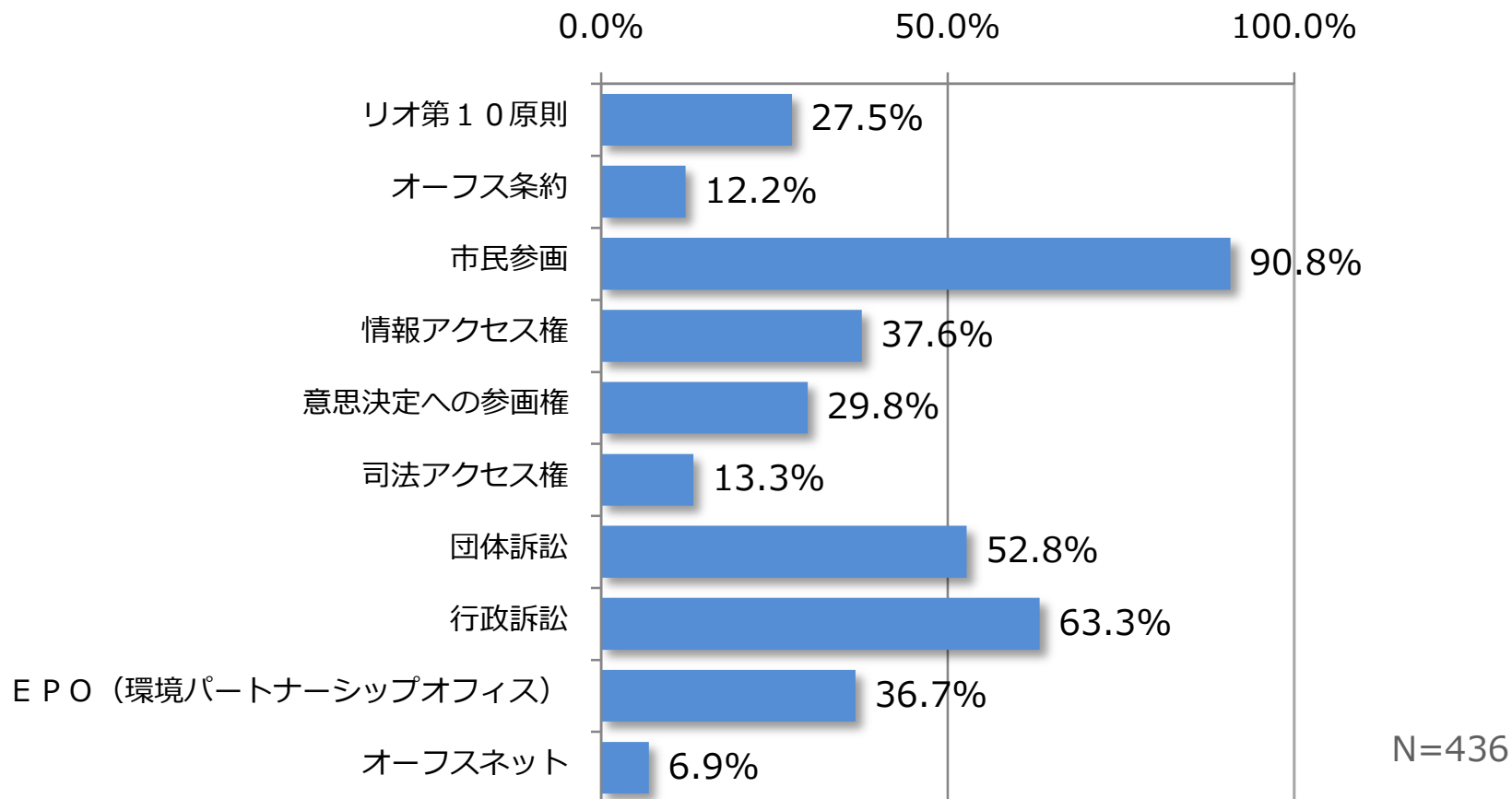
- ・どのような場合訴訟が有効か説明会でもあればよい。
- ・必要な弁護士を育成する必要がある。
- ・訴訟するよりも、いかに協働できるかを考えて努力したほうがよい。
- ・訴訟で環境がよくなるとも思えない。それにかかる時間がもったいない。
- ・ありえない。訴訟という手段が間違えている。
- ・弁護士の人に、会員になってもらい、当協会の法的処理をボランティアで手伝って欲しい。
- ・行政に対する訴訟も裁判員制度の対象になればうれしい。
- ・小さい町では訴訟と言うのは得策ではない。話し合いで十分解決できる。
- ・我らの団体は訴訟を必要とする活動をしていない。
- ・協働が確立しているため必要がない。

他

環境政策全般について

言葉について

以下のうち、ご存じのものを教えてください。



※複数回答

行政との環境パートナーシップの構築に当たり、どのような情報・支援が欲しいですか。

- ・小規模な活動や団体であっても、いざ声を挙げたときに光を当てていただき、参画への道をバックアップして頂ける支援を期待します。
- ・広報活動の継続的支援協力。環境保護に興味があり、積極的に活動に参加しようとする団体・企業等とのマッチング事業支援。
- ・環境パートナーシップオフィス（EPO）等を窓口として相談、情報、支援が欲しい。
- ・支援ではなく、予算を一定額環境NPOに割り当てる施策が必要。
- ・経済的な支援と同時に、行政側の環境に対する真摯な学習（それが支援につながる）。
- ・計画段階からの情報の提供と協議の場を設けること。これらに対する関連団体からの支援および協同。
- ・資金的な支援に加え、協働のための行政の積極的な参加を期待する。
- ・助成金や委託事業の獲得に得意な団体が多いが、実働が伴っていないと思われる事があるので（予算実行等）行政サイドもきちんと対応してほしい。
- ・行政とNPOが対等な立場で話し合える場がほしい。
- ・行政の委託・助成は募集期間が短いので、適切な時期に情報を提供できるような仕組みを作って頂きたい。
- ・行政がどのような環境パートナーシップを構築したい意志があるのかわからない。
- ・行政には現場を体験して頂きたい。何が足りないのか、何が必要かなど肌で感じて施策に反映させて頂きたい。そして、よりきめ細かな支援、寄り添った共同をお願いしたい。
- ・企画段階からの情報提供。事業が開始されてから初めて詳しいことがわかるという状態はよくない。
- ・担当窓口の所在一覧表。市政だよりを登録制のメールマガジンにし、希望選択性で隣接自治体や、他地域市政情報も購読できるといいか。パブコメ募集情報：選択分野別にお知らせ。
- ・環境行政の企画段階での情報提供が望ましい。

他

オーフス条約パンフの感想をお聞かせ下さい。

- ・日本がこの分野でいかに立ち遅れているかが分かった。
- ・非常に判りやすい内容です。管理型最終処分場の問題など全国各地で問題となっているゴミ処分場の対策に活かされるようになれば・・・。
- ・当然の権利が、今まであまり周知されていなかったと思う。
- ・日本における環境問題に対する行政の姿勢はまだまだ保守的であることが多く、また市民の声は届きにくいことが多い。市民や環境団体にこのような権利が得られるのは非常に大事なことだと思った。
- ・わかりやすく、簡潔にまとめられている。一般市民への広報を、より多くの団体が連携して進めていく必要がある。
- ・今まで知らなかった。WHOのオタワ憲章のように、国民レベルで知らせる必要があると思います。もう少し丁寧に読んでみます。
- ・もっと分かりやすいパンフを住民に広く、配布し、認識を深めることが、大切。
- ・環境を守るためには行政だけでなく、市民の声も大切です。またこの声を届けるのがNPOの仕事でもあると思います。しかし現実にはNPOに十分な情報がないのも現実です。世界の自然を守っていく事為にオーフス条約が大切であると思いました。
- ・大変わかりやすい。カタカナ表記を減らし、日本語による説明が心がけられていることがよく伝わってきた。環境問題に強い関心を持つ人も、一般の人も等しく理解することができる。実現へのアクションについては、あえて紹介されていないのは、自発性を重視してのことでしょうか。
- ・日本も様々な分野で世界の基準について行かなければならないと感じました。一方で、私どもの活動地域は、いわゆる「昔からの田舎社会」であるため、現段階では例え権利が認められていても、訴訟などの行動に移ることは難しいのではないかと感じました。

他